

日本農学図書館協議会誌 195号 (2019年9月)

目 次

『日本十進分類法』(新訂10版)のすすめ(第3回) 削除分類記号と注記について 村上 篤太郎	1
【海外図書館の最新動向 第17回】 マカオ・香港・深圳の図書館 長塚 隆	13
【自慢のお宝】 JIRCASフォトアーカイブについて 林 賢紀	23
＜図書館員のためのお役立ち情報＞	27
事務局報告	31
・ 特定非営利活動法人日本農学図書館協議会第16回通常総会議事録 ・ 主な取り組み ・ 特定非営利活動法人日本農学図書館協議会第16回通常総会報告	

Bulletin of the Japan Association of Agricultural Librarians and Information Specialists

No.195

September,2019

ISSN 1342-1905

CONTENTS

A Series on Recommendation of “Nippon Decimal Classification” (Newly rev. 10th ed.) (3rd part) Regarding the delete classification code and note Tokutaro MURAKAMI	1
【A Series on the Current Trend of Overseas Libraries: The17th part of the series】 Libraries in Macao, Hong Kong and Shenzhen Takashi Nagatsuka	13
< Valuable materials of the library > Introduction of JIRCAS Photo Archive Takanori HAYASHI	23
< Useful Information for librarians >	27
Note from JAALD	31

削除分類記号と注記について

Regarding the delete classification code and note

村上 篤太郎*

1. はじめに

フレデリック・ワイズマン監督のドキュメント映画「ニューヨーク公共図書館：エクス・リブリス」が 2019 年に日本で公開された。東京、大阪、名古屋等では関連した講演会も開催されるなど、盛況を呈している¹⁾。筆者は公開前の試写会に参加する機会を得た。ニューヨーク公共図書館が、図書の貸出サービスの領域を越え、就職支援プログラム、シニアダンス教室、ファッションショーなど、市民生活に密着した多様なサービス提供を実施している様子には目を見張るものがあった。印象に残る場面はいくつかあったが、そのひとつにピクチャー・コレクション担当者が、課外授業のため来館した高校生たちに向かって、1915 年から 100 年以上にわたって収集され続けているピクチャー資料を「ここは世界最大級の無料で閲覧できるピクチャー・コレクションで、多くのアーティストが参考にしてきた」という内容を得意げに説明していた場面であった。これらのピクチャー資料は、当時の雑誌や印刷物から写真を切り抜いたり、複写したりしたものであるが、著作者、タイトルなどによる分類ではなく、利用者からのお探し物に対してスピーディーに対応できるという、まさにイメージによる分類のように受け取れた。これまで刊行された出版物を対象にしてきた図書館の分類とは異なる手法が展開されていたので、興味を抱く場面であった。

我が国の図書館関係における標準分類法である『日本十進分類法』(Nippon Decimal

Classification、以下『NDC』) は、昭和 4 (1929) 年 8 月 25 日に初版が刊行された。本年 (2019 年) は、『NDC』にとっては刊行 90 周年の節目にあたる。

本稿は、我が国の多くの図書館関係者における標準分類法である『NDC』の新訂 8 版から、新訂 9 版を経て最新の新訂 10 版までを、様々な観点から比較検討することで、新訂 10 版について理解を深めるためのシリーズ企画である。今回は、削除分類記号と注記について述べる。なお、版表示における「新訂」は、以後、省略する。

2. 削除分類記号

『NDC』は、これまで改訂に際しては前の版との連続性を意識している。その一環で、『NDC』9 版、10 版では新設された分類記号の右肩にはプラス印 (+) を付していた²⁾。同様に、『NDC』9 版、10 版で直前の版に存在していた分類記号が削除された記号については、以下のように分類記号全体が丸括弧 () で括られている³⁾。

(007.7 情報システム:UNISIST,NATIS007.63)
(『NDC』10 版(第 5 刷)正誤表反映より、下線は筆者)

『NDC』9 版における削除項目は、『NDC』8 版に存在していた分類記号が 9 版では削除された、つまり使用できないことを示した。同様に『NDC』10 版における削除項目は、『NDC』9 版に存在していた分類記号が 10 版では削除された、つまり

*東京農業大学学術情報課程 〒156-8502 東京都世田谷区桜丘 1-1-1

Tokutaro MURAKAMI, Scientific Information Program, Tokyo University of Agriculture. 1-1-1 Sakuragaoka, Setagaya-ku, Tokyo, 156-8502, Japan

使用できないことを示している。このような削除項目数は、『NDC』9版は合計 135 件であり、『NDC』10版は合計 55 件であった。このうち第三次区分表(要目表)レベルの削除項目は、『NDC』9版では存在しなかったが、『NDC』10版では2カ所(546 電気鉄道、647 みつばち、昆虫)存在していた(表1参照;双方の削除項目の内容は付表1参照)。

表1 『NDC』9版、10版において削除された分類記号数

類 目	『NDC』9版	『NDC』10版
	削除	削除
0 総 記	3	9
1 哲 学	4	1
2 歴 史	41	3
3 社会科学	7	1
4 自然科学	7	0
5 技 術	5	30
6 産 業	57	10
7 芸 術	4	1
8 言 語	2	0
9 文 学	5	0
合 計	135	55

削除項目された分類記号は、矢印(→)で分類記号が指示されていれば、その分類記号を使用することになるが、この場合、既存の分類記号を指示する場合と、新設された分類記号を指示する場合とがある。また、特に指示されていない場合には、一クラス上位の分類記号に分類することになる。『NDC』9版では、6類と2類の削除項目数がそれぞれ 57 件、41 件と多く、『NDC』10版では、5類が 30 件と最も多くなっている。以下に主な箇所として、0類、1類、2類、5類、6類、9類について説明する。

1) 0 類

0類の削除項目においては、『NDC』9版では3件で、すべて矢印(→)による分類記号指示であったが、1件を除いてすべて新規分類記号であった。『NDC』10版は9版よりも多く9件で、1件を除いてすべて既存の分類記号であった。『NDC』10版における改訂の大きな特徴の一つである「007 情報学、情報科学」において、削

除項目に挙げられている「007.7 情報システム」の使用状況を国立国会図書館オンラインで検索してみた。分類を 007.7、出版年を『NDC』10版の発行から 2015 年以降で絞り込みをした結果、5 件(発行年は 2015.11 から 2016.11)ヒットしたが、国立国会図書館における分類作業が『NDC』9版を使用していたからであった。なお、国立国会図書館では 2017 年 4 月から『NDC』10版を適用したため、それ以後はヒットしていないことを確認した。

2) 1 類

1類の削除項目においては、『NDC』9版では4件で、1件を除いてはすべて一クラス上位の分類記号への指示であった。唯一、「178.8 天理教」が「169.1 その他の宗教、新興宗教」という指示であった。天理教は『NDC』8版では 178.8 で分類されていたが、この分類は「170 神道」のもとに位置づけられている。そもそも神道とは何だろうか。『宗教年鑑』(平成 29 年版)では、「神道とは、日本民族に固有の神・神霊についての信念に基づいて発生し、展開してきた宗教の総称である。また神道という場合には、神・神霊についての信念や伝統的な宗教的实践に限らず、広く生活の中に伝承されている態度や考え方をも含むこともある。神道は、大別して、神社を中心とした神社神道、幕末以降創設された教派神道及び前二者のように宗教団体を結成せず家庭や個人において営まれる民俗神道があるという説が有力である。⁴⁾」とし、神社神道と教派神道について記述していた。教派神道においては、「教派神道系の諸教団の成立の過程は一樣ではないが、制度的な経緯から分類すれば、明治時代に公認宗教の神道教派とされた十三派(黒住教、神道修成派、出雲大社教、^{おおよしろうきょう}實行教、神道大成教、^{しんしゅうきょう}神習教、扶桑教、御嶽教、神理教、禊教、金光教、天理教、神道大教—現在の名称)及びその傘下に入っていて戦後分離・独立した教団並びにそれらの教団の系譜を引くもの(本年間では教派神道系に分類)、とそれらの

教団とは別に成立したもの（本年鑑では新教派系に分類）とに区別される。天理教は、戦後、教派神道系を脱し、諸教に入った。⁵⁾（下線は筆者）という記述であった。天理教は教派神道に属していた時代があったが、その後、前述した十三派が加盟していた「教派神道連合会」から1970年に天理教が退会し⁶⁾、諸教に属したという経緯であった。『NDC』8版は1978年に第1刷が発行されていたが、この時点で天理教は178.8に分類されており、削除項目とはなっていなかった。このことは『NDC』9版に引き継がれ、9版では天理教を神道のもとに位置づけられていた分類記号178.8に分類するのではなく、各宗教のなかの、「その他の宗教・新興宗教」に含めた方が正確であったと判断され、178.8の削除指示が出されたものと推測する。なお、『NDC』9版および10版では、169.1は「169 その他の宗教・新興宗教」の注記の中で次のように記載されている。

＊発祥国による地理区分 例：169.1 天理教、PL 教団；169.21 巫覡教（下線は筆者）

3) 2 類

2 類の削除項目においては、『NDC』9版では、前述したとおり41件と多かったのであるが、そのうち7件を除いて他はすべて一クラス上位の分類記号への指示であった。これらは台湾、ミャンマー、マレーシア、極東地方等における第二次世界大戦終了までの期間、関係していた地名等と思われ、これまでのように細区分までする必要がなくなったことからではないかと思われる。『NDC』10版では、3件と少なく、2件が矢印（→）による分類記号指示であった。

4) 5 類

5 類の削除項目において、『NDC』9版では、1件を除いた4件はすべて一クラス上位の分類記号への指示であった。『NDC』10版では、前述したとおり30件と最も多く、11件を除いて新規項目が該当していた。これは前述したように、第3次区分表（要目表）における「546 電気鉄道」の削除に伴う変化が要因である。

5) 6 類

6 類の削除項目においては、『NDC』9版では、最多の57件の削除項目件数であった。他方、『NDC』10版では10件であるが、このうちの8件は前述したように、第3次区分表（要目表）における「647 みつばち・昆虫」の削除（646.9 みつばち・養蜂・昆虫に分類指示）に伴う変化である。

『NDC』8版における647は、「486.7 ハチ目」の「をも見よ」参照が付いていたが、『NDC』9版における647は二者択一項目となり、「646.9 みつばち・養蜂・昆虫」に通常は分類する指示が与えられていた。このように、647は、二者択一項目を経て、削除項目に変更というパターンであった。

削除項目が最多の『NDC』9版において、「645.8 毛皮獣」は「645.99 その他の有用動物とその利用」への指示が出された削除項目の一つであった。ところが『NDC』10版では、645.8が「その他の家畜・畜産動物：うさぎ、フェレット・ミンク、モルモット、らくだ」として継続して使われている。『NDC』9版において、削除された分類記号が、『NDC』10版で復活して使用されている唯一の分類記号である。

そもそも毛皮獣とは何か。「毛皮を利用する哺乳類の総称。一般に防寒衣料として毛皮が使われることから、ホッキョクグマ、オコジョ、チンチラなどの寒冷地に生息する断熱性能に優れた毛皮をもつ種が多く含まれるほか、ラッコ、カワウソ、ヌートリア、ビーバー、アザラシなどの防水性能に優れた毛皮をもつ、半水生ないし水生の種も含まれる。実用上の価値は別として、美しい斑紋をファッションとして利用し、また、権威の象徴とするために、多くの猛獣、とくにネコ科動物が毛皮獣として利用されてきた。⁷⁾」である。

645.8について、『NDC』8版まで遡って調べてみると次のような関係であった（表2参照）。

『NDC』8版では、「645.8 毛皮獣」の下位概念の動物名「きつね、ミンク、いたち、ヌートリア、たぬき、かわうそ」からして、前述の毛皮獣の定義にある「寒冷地に生息する断熱性能に優れた毛皮」を含めておらず、「半水生ないし水生の種」を指していた。

『NDC』9版では、「645.8 毛皮獣」が削除項目となり、指示された分類記号 645.99 は、「その他の有用動物とその利用：らくだ、ぞう、さる、くま、ミンク」となっていた。したがって、ここでも前述の毛皮獣の定義にある「寒冷地に生息する断熱性能に優れた毛皮」を含めていない。ただし、注記として「ここには、.2/.9 以外の動物を収める」とあるので、考え方によっては毛皮獣の定義を満たしていることになっている。しかし、645.99 は一クラス上位の「645.9 愛玩動物[ペット]」の下位という誤解を与えかねない位置でもあった。

表2 645.8 の変遷

『NDC』8版	『NDC』9版	『NDC』10版
645.8 毛皮獣：きつね、 ミンク 、いたち、ヌートリア、 たぬき、かわうそ	(645.8 毛皮獣 → 645.99)	645.8 その他の家畜・ 畜産動物：うさぎ、フェ レット、 ミンク 、モル モット、 らくだ
	645.99 その他の有用 動物とその利用：らく だ、ぞう、さる、くま、 ミンク	(645.99 その他の有用 動物とその利用： らく だ 、ぞう、さる、くま、 ミンク →645.8)

『NDC』10版では、おそらくペットの普及と範囲の拡大に伴うペットの分類記号見直しとして、注記の数が1件から3件に増加、「645.92 愛玩動物の繁殖・育種」「645.93 愛玩動物の食餌・給餌法」「645.96 愛玩動物の病気と手当」が新設分類記号として加わっている。『NDC』9版で、「645.8 毛皮獣」削除に伴い指示された 645.99 は、『NDC』10版では削除項目となって、「645.8 その他の家畜・畜産動物：うさぎ、フェレット、ミンク、モルモット、らくだ」を指示している。この結果、『NDC』8版における「645.8 毛皮獣」は、前述の定義からすれば偏りがあったが、それを踏まえてかどうかは不明であるが、『NDC』9版では毛皮獣を削除項目とした。代わりに指示された 645.99 は、おそらく前述したペットの分類見直しと関連して、『NDC』10版では 645.99 は削除項目となっているので、結果的に『NDC』9版のみの使用に限定された。『NDC』10版で 645.99 の代わりに指定された「645.8 その他の家畜・畜産動物」には、「毛皮獣」という表記はない。また、『NDC』9版の際に付与されていた「ここには、.2/.9 以外の動物を収める」とある注記は、『NDC』10版では削除されている。

すなわち、『NDC』10版における 645.8 は、完全に毛皮獣の定義から脱出でき、『NDC』8版における 645.8 の下位概念の動物名ミンクを共通として、実質的に差異はないように考えられる。

なお、『NDC』10版における関連索引には、「毛皮獣（畜産業） 645.8⁸⁾」と記載されている。細目表に記載されていない表記は混乱を伴うものであるが、他方で『NDC』は、これまで改訂に際しては前の版との連続性を意識しているので、毛皮獣という表記が急に消えることの混乱を避けるために、敢えて掲載したものと思われる。また可能であれば、『NDC』10版の 645.8 のように、過去の版で使用していた分類記号が削除を経た後、再び使用するような場合には、『NDC』8版では毛皮獣、9版で削除項目、というような履歴の注記を示してもらいたいところである。

他方、国立国会図書館の『NDC』10版分類基準によれば、645.8 については、次のように記述されており、毛皮獣への言及は全くない。

645.8 その他の家畜・畜産動物

ここには、646.8（小鳥、飼鳥）、646.98（昆虫）、666.79（両生類、爬虫類）、666.9（鑑賞魚・水生生物）に該当する動物以外で、645.2/.7 に含まれないものを収める⁹⁾

6) 9 類

9 類の削除項目において、『NDC』9版では 5 件で、すべて矢印（→）による分類記号指示であったが、このうち 3 件が新規項目であった。この 3 件は、『栄華物語』『大鏡』『今鏡』であり、『NDC』8版では、「中世：鎌倉・室町時代」の時代区分のもとに、それぞれ 913.422/.424 と個別に分類記号が付与されていた。『NDC』10版では、3 件ともに時代区分が一つ前の「古代後期[中古]：平安時代」に含まれることから、913.392/.394 となったパターンである。なお、『NDC』10版における削除項目は無い。

3. 注記

那須は、『NDC』10版の刊行によせて、「NDC には全面的改訂が必要な分野がいくつか認められるが、それを行うと分類表の構造に関わる改訂となり記号の移動を伴うため極力それを回避

し、別法注記の形でその主題に適切な部分的改訂を試行した。将来の抜本的改革に向けた布石としたい¹⁰⁾。」と述べていた。『NDC』は、これまで改訂に際しては前の版との連続性を意識し、全体の体系も変わることなく、多くの分類記号も継承されなければならない宿命を負っている。すなわち『NDC』の体系・構造・構成から表の運用・使用法まで一貫して論理的であることを追及する必要がある。そのような状況のもとで、新主題の追加、全般にわたっての必要な修正などをするにあたり、『NDC』10版では別法注記を多く使っている。別法を使用することで、分類表の構造に関わる改訂に伴う記号の移動を極力避けたこと、特に専門図書館などのような特定分野に主題が集中している図書館等に対しての一般的な分類とは別に特定の学術・研究分野を優先させていることに意義がある。以下に、注記全体からまずは検証した後、別法注記を確認することにしたい。

1) 注記

『NDC』8版の「凡例」において、注記に関する説明は、「分類注記には、*印をつけた。」¹¹⁾のみであった。ただし、*のついている位置は、行頭とは限定していない。例えば以下の通りである。

007.4 情報源 *特定の情報源は、014 その他関連主題の下に収める (下線は筆者)

なお、『NDC』9版以降は、*は必ず行頭についているので、識別しやすくなっていた。おそらく『NDC』8版は最後の1冊形式であったので、できる限り行数を減らしたいという意向から、行頭にそろえることができなかったものと推測している。

『NDC』9版では、「凡例」において、注記について次のように解説をしていた¹²⁾。

分類記号の適用に当たって特に配慮が必要な箇所には、注記を付した。注記の冒頭にはアステリスク(*)を置き、以下の順序で列举した。

- ①分類項目の細分方法を指示する注記（細分注記）
- ②当該分類項目に収めるべき事項を指示する注記（限定注記、包含注記）
- ③他の分類項目に収めるべき事項を指示する注記（排除注記、分散注記）
- ④別法を指示する注記（別法注記）

- ③他の分類項目に収めるべき事項を指示する注記（排除注記、分散注記）
- ④別法を指示する注記（別法注記）

『NDC』10版では、「序説」において、注記の種類については次のような3類型6種類を示している¹³⁾。

- 1) 細分注記
- 2) 範囲注記
 - A) 限定注記
 - B) 包含注記
 - C) 排除注記
 - D) 分散注記
- 3) 別法注記

注記の種類ごとに説明、例示をつけて全体的にわかりやすくなっている。『NDC』9版における注記の解説は、前述のようにわずかに6行の説明に過ぎなかったが、『NDC』10版では1ページ以上にわたっており、しかも『NDC』9版の判型A5判が『NDC』10版ではB5判に拡大されていることから、情報量が如何に多くなっているかということが容易に想像できる。しかしながら、「序説」の解説が、「凡例」の記載¹⁴⁾に活かされていない。『NDC』10版における凡例では、前述した『NDC』9版の記述内容と全く同一に戻ってしまっているのは、混乱を招くことになる。凡例においても、解説で示した3類型6種類を明示して、統一すべきであろう。

これらの注記数は、『NDC』8版、9版、10版において、どのような割合で使われていたかを

表3：注記数

項目	注記数		
	『NDC』8版	『NDC』9版	『NDC』10版
0類	57	176	237
1類	55	133	145
2類	73	147	169
3類	223	422	523
4類	109	193	204
5類	128	212	291
6類	74	214	246
7類	95	217	245
8類	30	103	131
9類	35	229	236
合計	822	1,870	2,190

示すのが、表3である。『NDC』8版では822件、9版では1,870件、10版では2,190件というように、版を重ねるごとに、注記数は着実に増えている。しかもこのことはすべての類においても同様であり、特定の類に限定したことによる結果ではない。一般的には、注記が増えることで、よりわかりやすくなっていると思われるが、以下に6種類の注記ごとに確認していく。

2) 細分注記

『NDC』10版では、細分注記について、「分類項目を細分する方法を指示する。」とあり、次の例が示されている¹⁵⁾。

例：338.92 国際投資．国際資本移動．外資導入

＊受入国による地理区分

事例からは、細分注記は地理区分のみに限定されてしまうという理解をする可能性がある。たとえば「375.9 教科書」では、「＊375.3/.8のように区分 例：375.9893 英語教科書」なども含まれるので、地理区分以外にも展開できる例を、もう1事例つけることが望まれる。

3) 限定注記

『NDC』10版では、限定注記について、「当該分類項目に包含される範囲の限定を指示する。」とあり、次の例が示されている¹⁶⁾。

例：723 洋画

＊ここには、洋画の歴史、電気、研究・評論、および画集を収める

限定注記は、分類記号と分類項目名の概念が示す内容を、「ここには、〇〇を収める」という文型で統一しているので、わかりやすい。

4) 包含注記

『NDC』10版では、包含注記について、「分類項目名、分類小項目名、関連分類項目名に表示されていないが特定事項がその分類項目に包含されることを指示する。」とあり、次の例が示さ

れている。

例：323 憲法

＊公法＜一般＞は、ここに収める

包含注記は、「〇〇は、ここに収める」という文型で統一しているので、わかりやすい。

5) 排除注記

『NDC』10版では、排除注記について、「関連はあるが、当該分類項目の範囲には包含せず他の分類項目に収容される事項を指示する。注参照の形をとることもある。」とあり、次の例が示されている。

例：102 哲学史

＊ここには、一般的著作を収め、東洋、西洋、日本、ドイツなど各地域や国の哲学・思想史は、120/139に収める 例：130.2 西洋哲学史

なお、上記の例における排除注記は、厳密に言えば、前半部分の「ここには、一般的著作を収め」ではなく、後半部分の「東洋、西洋、日本、ドイツなど各地域や国の哲学・思想史は、120/139に収める。」を指すものと思われるので、その旨を添えた方がわかりやすいと思われる。

6) 分散注記

『NDC』10版では、分散注記について、「当該分類項目には、基本的、総合的なものを収め、特定分野に関連し応用されるものは、それぞれの主題に分散して分類すべきことを指示する。」とあり、次の例が示されている。

例：361 社会学

＊特定主題の社会学は、各主題の下に収める

例：336 経営管理

＊各種団体の経営管理は、関連主題の下に収める

前者の例における「特定主題の社会学」がわ

かりにくいので、本表の「361 社会学」に注記として掲載されている「例：161.3 宗教社会学、321.3 法社会学」も、ここに加えておきたい。同様なことは、後者の「各種団体の経営管理」にも、本表の「336 経営管理」に注記として掲載されている「例：498.163 病院経営」も、ここに加えておくことで、さらにわかりやすくなるはずである。

7) 別法注記

別法注記は、「用語解説」では、以下のように解説されている¹⁷⁾。

NDC において、別法が設けられている項目には「*別法：」を介して分類記号などが注記されており、また別法に指示された分類項目には分類記号を角括弧に囲んで表示され、本則への「をみよ」参照が付されている。

別法は、文字通り別の選択肢である分類記号を与えているものであり、各図書館の判断で別法を使用しても良いことになっているが、あらかじめどちらを選択するかを決めておく必要がある。特に不都合がなければ、本則を使用する方が『NDC』の体系にはかなう。

『NDC』10 版では、別法注記について、「一般的な分類（「本則」）とは別に特定の学術・研究分野を優先させる「別法」を相当多数用意している。」とある。これは、本章冒頭で取り上げた那須の「別法注記の形でその主題に適切な部分

的改訂を試行した。」にもあるように、別法注記は『NDC』10 版では 253 件¹⁸⁾であり、『NDC』9 版の 197 件よりも増えている（表 4 参照）。しかもこのことはすべての類において増えており、特定の類に限定したことによる結果ではない。別法の使用は、次回の改訂時における重点的に分類の見直しの対象となる検討分野候補であることを示しており、容易ではないことは承知の上で、継続性を重視した論理的な整合性を伴って改訂されることを切に期待したい。なお、別法注記は『NDC』8 版までは、使用されていなかった。

別法の適用範囲について、『NDC』10 版では、「①分類項目全体、②分類項目名や分類項目に含まれる一部の事項、③注記に対する別法のほか④「本則は各主題の下に収めるが、別法として一箇所に集め、細分する」別法などがある。

（略）例①～③のような別法においては、別法に指示された分類項目は、分類記号を角括弧に囲んで表示され、本則への「をみよ」参照が付されている（このような分類項目を「二者択一項目」という）」と解説しており、次の例が示されている（以下の下線は筆者）。

①の例：548 情報工学

*別法：007.8

②の例：585.3 製紙原料、パルプ、木材パルプ

*別法：パルプ 578.8

③の例：015.23 利用教育

*参考図書の利用法は、ここに収める（別法：019.4）

④の例：[359] 各種の統計書

*特定主題の統計書は、各主題の下に収める
例：338.059 金融統計、610.59 農業統計

*別法：ここに集め、関連主題によって細分
例：359.338 金融統計、359.61 農業統計

表 4：『NDC』9 版と 10 版における別法注記数

类目	『NDC』9 版	『NDC』10 版
0 類	9	21
1 類	11	13
2 類	24	27
3 類	33	46
4 類	23	26
5 類	28	34
6 類	16	24
7 類	12	15
8 類	8	15
9 類	33	32
合計	197	253

ここで、上記の③の注記に対する別法は、包含注記のことを指している。ここでの別法の表

記は、(別法：)で示されており、「用語解説」で示された「*別法：」とは異なる表現形式である¹⁹⁾。そのため、前述した用語解説には、(別法：)の表現形式を加える必要があると思われる。さらに言えば、本来であれば、(別法：)の表記も、(*別法：)の表記に統一してもらいたいところである。

なお、前述した、「④本則は各主題の下に収めるが、別法として一箇所に集め、細分する」別法などがある。」における「など」という表記が、①から④以外にも存在することを表しているものと思われるが、どのようなものであるかは判明できていない。

4. 終わりに

本稿は、我が国の図書館関係における標準分類法である『NDC』8版から、最新の10版までを、削除分類記号と注記について比較検討を行った。『NDC』8版からみれば36年後に刊行された『NDC』10版は、森羅万象を体系化している図書館界の知であり、引き続き丁寧に紐解いていきたい。

謝辞

これまでの『NDC』刊行において、ご尽力をなされた歴代の分類委員会委員長をはじめ委員の方々には、改めて敬意を表する次第です。

注・引用・参考文献

1. 国立国会図書館. “【イベント】映画『ニューヨーク公共図書館エクス・リブリス』公開記念パネルディスカッション (4/9・東京)” . <http://current.ndl.go.jp/node/37825>, (参照 2019-07-09).
- 国立国会図書館. “【イベント】『ニューヨーク公共図書館エクス・リブリス』スペシャルトーク「図書館のプロが見た『ニューヨーク公共図書館』そして日本の図書館の未来」 (6/6・東京)” . <http://current.ndl.go.jp/node/38258>, (参照 2019-07-09).
- 国立国会図書館. “【イベント】大阪市立図書館×映画『ニューヨーク公共図書館 エクス・リブリス』トークイベント「借りるだけではもったいない! 『もっと』使える! 図書館」 (6/16・大阪)” .
- 国立国会図書館. “【イベント】映画『ニューヨーク公共図書館エクス・リブリス』公開記念イベント イブニングトーク「世界の図書館、名古屋の図書館 その舞台裏」 (6/22・名古屋)” . <http://current.ndl.go.jp/node/38354>, (参照 2019-07-09).
- 三浦なつみ. 「ニューヨーク公共図書館とく図書館の未来」 <報告>. カレントアウェアネス E. 2019, No. 369, <http://current.ndl.go.jp/e2137>, (参照 2019-07-09).
2. もり・きよし原編. 日本図書館協会分類委員会改訂編集. 『日本十進分類法』. 新訂 9 版. 本表編. 日本図書館協会, 1995, pp21.
- もり・きよし原編. 日本図書館協会分類委員会改訂編集. 『日本十進分類法』. 新訂 10 版. 1 本表・補助表編. 日本図書館協会, 2014, pp. 65.
3. もり・きよし原編. 日本図書館協会分類委員会改訂編集. 『日本十進分類法』. 新訂 9 版. 本表編. 日本図書館協会, 1995, pp23.
- もり・きよし原編. 日本図書館協会分類委員会改訂編集. 『日本十進分類法』. 新訂 10 版. 1 本表・補助表編. 日本図書館協会, 2014, pp. 67.
4. 文化庁. 宗教年鑑. 平成 29 年版. 2017, pp. 2. http://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_11067396_po_h29nenkan.pdf?contentNo=1&alternativeNo=, (参照 2019-07-22).
5. 文化庁. 宗教年鑑. 平成 29 年版. 2017, pp. 4-5. http://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_11067396_po_h29nenkan.pdf?contentNo=1&alternativeNo=, (参照 2019-07-22).
6. 教派神道連合会結成百周年記念誌編纂委員会. いのりとつどい. 1996, 教派神道連合会, pp. 11.
7. 世界大百科事典. 第 2 版. <https://kotobank.jp/word/%E6%AF%9B%E7%9A%AE%E7%8D%A3-1163026>, (参照 2019-06-25).
8. もり・きよし原編. 日本図書館協会分類委員会改訂編集. 『日本十進分類法』. 新訂 10 版. 2 相関索引・使用法編. 日本図書館協会, 2014, pp. 75.

9. 国立国会図書館収集書誌部. “国立国会図書館「日本十進分類法 (NDC) 新訂 10 版」分類基準”. 2018. 8, <https://www.ndl.go.jp/jp/data/NDC10code201808.pdf>, (参照 2019-07-09).
 10. 那須雅熙. 『日本十進分類法 (NDC) 新訂 10 版』の刊行によせて. 図書館雑誌, 2015, 109(2), pp. 96-97.
 11. もり・きよし原編. 日本図書館協会改訂編集. 『日本十進分類法』. 新訂 8 版. 日本図書館協会, 1978, pp. 54.
 12. もり・きよし原編. 日本図書館協会分類委員会改訂編集. 『日本十進分類法』. 新訂 9 版. 本表編. 日本図書館協会, 1995, pp. 22.
 13. もり・きよし原編. 日本図書館協会分類委員会改訂編集. 『日本十進分類法』. 新訂 10 版. 1 本表・補助表編. 日本図書館協会, 2014, pp. 21-23.
 14. もり・きよし原編. 日本図書館協会分類委員会改訂編集. 『日本十進分類法』. 新訂 10 版. 1 本表・補助表編. 日本図書館協会, 2014, pp. 66.
 15. もり・きよし原編. 日本図書館協会分類委員会改訂編集. 『日本十進分類法』. 新訂 10 版. 1 本表・補助表編. 日本図書館協会, 2014, pp. 21.
 16. もり・きよし原編. 日本図書館協会分類委員会改訂編集. 『日本十進分類法』. 新訂 10 版. 1 本表・補助表編. 日本図書館協会, 2014, pp. 22. なお、以下の 4) 包含注記、5) 排除注記、6) 分散注記、7) 別法注記の出典も同様。
 17. もり・きよし原編. 日本図書館協会分類委員会改訂編集. 『日本十進分類法』. 新訂 10 版. 2 相関索引・使用法編. 日本図書館協会, 2014, pp. 305.
 18. もり・きよし原編. 日本図書館協会分類委員会改訂編集. 『日本十進分類法』. 新訂 10 版. 2 相関索引・使用法編. 日本図書館協会, 2014, pp. 281-287.
 19. 米谷優子[ほか]. 『日本十進分類法』の検討 その(4): 「分類表のデータ要素」、「細目表の構成要素」. 情報学. 2015, 12(2), pp. 29-38.
- http://dlisv03.media.osaka-cu.ac.jp/contents/osakacu/kiyo/111S0000001-1202-4.pdf, (参照 2019-07-09).

付表1:『NDC』9版、10版で削除された分類記号と分類項目名一覧

類	『NDC』8版に存在していて9版で削除された項目 (135項目)	『NDC』9版に存在していて10版で削除された項目 (55項目)
0類	14.63 虫害、かび、曝害 → 014.612 ; 014.614 ※新規項目	7.4 情報源 → 007.1
	14.64 亡失、損傷 → 014.612 ; 014.67 ※前者は新規項目	7.7 情報システム:UNISIST, NATIS → 007.63
	14.69 図書の修理・製本 → 014.66 ※新規項目	14.34 目録の種類、目録の形態 → 014.37
		14.35 総合目録 → 014.37
1類		14.36 目録カードの複製、印刷カード → 014.37
		15.3 図書の貸出、貸出記録法 → 015.1
		15.4 貸出文庫、団体貸出 → 015.1
		17.6 短期大学図書館 → 017.8 ※新規項目
2類	115.9 その他 上位の115へ	26.9 刊本目録 → 026.3
	124.9 その他の先秦思想 上位の124へ	148.7 幹技術、根性 上位の148へ
	141.63 情操 上位の141.6へ	
	178.8 天理教 → 189.1	
3類	222.41 台北県、宜蘭県 上位の222.4へ	[235.78] モナコ → 235.7 ※新規項目
	222.42 桃園県、新竹県、苗栗県 上位の222.4へ	[239.6] ヨーロッパトルコ → 227.4
	222.43 彰化県、台中県、雲林県 上位の222.4へ	280.36 職員録、役員録 → 280.35
	222.44 嘉義県、台南県 上位の222.4へ	
	222.45 高雄県、屏東県 上位の222.4へ	
	222.46 台東県 上位の222.4へ	
	222.47 花蓮県 上位の222.4へ	
	223.81 サガイン地区 上位の223.8へ	
	223.82 マンダレー地区 上位の223.8へ	
	223.83 マダゲ地区 上位の223.8へ	
	223.84 ベダー地区 上位の223.8へ	
	223.85 イワラジ地区 上位の223.8へ	
	223.86 アラカン地区 上位の223.8へ	
	223.87 テナセリム地区 上位の223.8へ	
	223.88 シャン地方 上位の223.8へ	
	223.91 ベルリス州、ケダー州 上位の223.9へ	
	223.92 ペラク州 上位の223.9へ	
	223.93 ケランタン州 上位の223.9へ	
	223.94 トレンガヌ州 上位の223.9へ	
	223.95 パハン州 上位の223.9へ	
	223.96 セランゴール州 上位の223.9へ	
	223.97 ネグリ・セムピラン州 上位の223.9へ	
	223.98 ジョホール州 上位の223.9へ	
	223.999 シンガポール → 223.99	
	229.21 ハバロフスク地方 上位の229.2へ	
	229.22 カムチャッカ半島 上位の229.2へ	
	229.23 サハリン州 [樺太] 上位の229.2へ	
	229.24 ユダヤ自治州 上位の229.2へ	
	229.25 沿海地方 [プリモール地方] 上位の229.2へ	
	229.27 アムール州 上位の229.2へ	
	229.28 マガダン州 上位の229.2へ	
	234.068 第1次世界戦争 1914-1918 → 234.071 ※新規項目	
	234.1 東部ドイツ 上位の234へ	
	234.2 西部ドイツ 上位の234へ	
	234.99 グダニスク [ダンチヒ] 上位の234.9へ	
	238.2 北西地区 → 238.1	
	238.3 中央地区 → 238.1	
	238.4 ウラル地区、ボルガ地区 → 238.1	
	273.1 ビスマルク諸島 → 273.6	
	290.34 地名研究 → 290.189 ※新規項目	
	299.66 レヴァント海 上位の299.6へ	
4類	309.66 サンジカリズム → 309.5	325.23 合資会社 → 325.223 ※新規項目
	331.15 経済倫理 上位の331.1へ	
	333.66 国際経済会議 上位の333.6へ	
	336.27 標準化、単純化、専門化 上位の336.2へ	
	391.26 陸戦史 上位の391.2へ	
	391.27 海戦史 上位の391.2へ	
5類	391.28 空戦史 上位の391.2へ	
	420.72 物理実験法 → 420.75	
	431.4 音化学 上位の431へ	
	460.72 生 上位の460.75	
	470.72 実験法、実験植物学 → 470.75	
	480.72 実験法、実験動物学 → 480.75	
6類	480.79 動物保護 → 480.9 ※新規項目	
	492.795 心霊療法 → 147.7 ※新規項目	

削除分類記号と注記について

5類	516.83	懸垂鉄道	上位の516.8へ	546	電気鉄道	※鉄道運輸→686 ; 鉄道車両→536 ; 鉄道土木・設備→516
	522.25	満州	上位の522.2へ	546.1	鉄道電化, 電化計画	→ 516.1
	547.87	カラーテレビ	上位の547.8へ	546.2	電車路線, 導軌系路, 帰線	→ 516.23
	548.26	漢字処理	→ 007.635	546.23	架空電車線, 電柱	→ 516.231 ※新規項目
	548.28	パンチカード穿孔機, 読取機	上位の548.2へ	546.24	導軌系路, 暗渠集電式	→ 516.231 ※新規項目
				546.26	帰線, レールボンド	→ 516.231 ※新規項目
				546.27	線路, 電食防止	→ 516.231 ※新規項目
				546.3	配電, 変電所	→ 516.57 ※新規項目
				546.4	電気機関車	→ 536.3
				546.49	小型機関車: 電気運搬車, 牽引車, 除雪車	→ 536.3
				546.5	電気車, 電動車と付属車	→ 536.4/5 ※新規項目を含む
				546.52	車体	→ 536.4/5 ※新規項目を含む
				546.53	台枠	→ 536.4/5 ※新規項目を含む
				546.54	車台, 車輪, 車軸	→ 536.4/5 ※新規項目を含む
				546.55	電車用電動機	→ 536.4/5 ※新規項目を含む
				546.56	連結器	→ 536.4/5 ※新規項目を含む
				546.58	車内の付属装置	→ 536.4/5 ※新規項目を含む
				546.59	トロリーバス	→ 536.5 ※新規項目
				546.6	集電装置, 制御・ブレーキ装置	→ 536.4/5 ※新規項目を含む
				546.7	運転・運転ダイヤ, 速度, 牽引力	→ 536.6 ※新規項目
				546.8	電気保安装置, 鉄道通信	→ 516.56, 516.6
				546.81	信号方式, 信号機, 信号回路	→ 516.61 ※新規項目
				546.82	転轍装置, 連動装置, 閉塞装置	→ 516.3
				546.84	踏切警報装置	→ 516.64 ※新規項目
				546.85	自動列車制御装置	→ 516.65 ※新規項目
				546.86	鉄道通信 [鉄道電話]	→ 516.66 ※新規項目
				547.456	印刷電信	上位の547.45へ
				547.458	テレックス	上位の547.45へ
				548.293	中型電子計算機	→ 548.291
				548.97	情報システム: UNISIST, NATIS	→ 548.963
	614.822	風車	→ 614.823	611.36	その他の農産物価格・輸出入	上位の611.3へ
	614.827	モータ	→ 614.824	645.99	その他の有用動物とその利用: らくだ, ぞう, さる, くま, ミンク	→ 645.8
	614.829	農用トラクタ	→ 614.89	647	みつばち, 昆虫	→ 646.9
	614.83	農用ポンプ	→ 614.824	647.1	養蜂の経済・経営	→ 646.9
	614.86	収穫用機具	→ 614.85	647.2	みつばちの養殖, 蜜源と蜜用植物	→ 646.9
	614.87	調整加工機具	→ 614.85	647.3	巣箱, 用具	→ 646.9
	614.88	わら加工費	→ 614.85	647.4	管理	→ 646.9
	615.76	ビニル農法	→ 615.75	647.5	病害と保護	→ 646.9
	615.77	ヤロビ農法	上位の615.7へ	647.6	蜂蜜, 蜜製品, 蜜燭	→ 646.9
	615.882	風害, 台風	→ 615.881	647.9	昆虫の飼育: すずむし, かぶとむし	→ 646.9
	615.883	干害	→ 615.881			
	615.885	霜害, 凍害, 雪害, 雹害	→ 615.884			
	615.886	塩害	→ 615.889			
	615.91	収穫	上位の615.9へ			
	615.92	処理	上位の615.9へ			
	615.93	貯蔵	上位の615.9へ			
	616.63	あわ	→ 616.62			
	616.64	きび	→ 616.62			
	616.65	ひえ	→ 616.62			
	618.3	あま	→ 618.2			
	618.4	からむし [ラミー]	→ 618.2			

6類	618.5	つなぞ、ケナフ、いちび	→ 618.2	
	618.6	マニラあさ	→ 618.2	
	618.72	こうぞ	上位の618.7へ	
	618.73	がんび	上位の618.7へ	
	618.74	みつまた	上位の618.7へ	
	618.82	いぐさ	上位の618.8へ	
	618.84	しちとうい	上位の618.8へ	
	618.85	ふとい	上位の618.8へ	
	618.86	かんそう [ワングル]	上位の618.8へ	
	618.87	アンペラ	上位の618.8へ	
	619.4	麹、麦麹、麦芽、飴	→ 588.51	
	625.52	すもも	→ 625.51	
	625.53	あんず	→ 625.51	
	645.79	齧歯類	→ 645.9	
	645.8	毛皮獣	→ 645.99	※645.8 その他の家畜・畜産動物：うさぎ、フェレット、ミンク、使用中 モルモット、らくだ
	648.23	食肉処理	→ 648.22	
	648.31	卵と理化学	上位の648.3へ	
	648.34	卵の貯蔵・荷造・運搬	上位の648.3へ	
	648.36	卵の冷凍、卵の乾燥	上位の648.3へ	
	648.37	卵の加工、卵粉、川蛋	上位の648.3へ	
	648.39	卵殻の利用	上位の648.3へ	
	648.4	臓器、栄養管の利用	→ 648.9	
	648.5	脂肪利用	→ 648.9	
	648.6	蛋白利用	→ 648.9	
	648.7	毛皮、羊毛、羽、骨	→ 648.9	
	648.8	その他の副産物	→ 648.9	
	653.27	森林生態学	→ 653.17	
	653.29	樹木の分布、森林帯	→ 653.18	
	659.2	狩猟法、狩猟権	上位の659へ	
	659.3	猟銃、猟具	上位の659へ	
	659.4	猟犬	上位の659へ	
	659.6	狩猟鳥獣の習性	上位の659へ	
	683.7	海難、船舶事故	→ 557.8	
	685.9	ガソリンスタンド	→ 575.5	
	688.57	倉庫荷役	上位の688.5	
	688.9	保税倉庫	→ 678.3	
7類	722.22	先秦	→ 722.23	777.19 地方の人形芝居 上位の777.1へ
	723.06	20世紀	→ 723.07	
	749.43	校正	→ 749.13	
	760.13	音楽社会学	→ : 761.13 音楽民族学 → 761.15	
8類	810.13	国語社会学	上位の810.1へ	
	810.14	国語心理学	上位の810.1へ	
9類	911.39	狂句	→ 911.4	
	913.422	栄華物語	→ 913.392	※新規項目
	913.423	大鏡	→ 913.393	※新規項目
	913.424	今鏡	→ 913.394	※新規項目
	930.23	古代英語の時代 —1150	→ 930.24	

マカオ・香港・深圳の図書館

Libraries in Macao, Hong Kong and Shenzhen

長塚 隆*

マカオに隣接し、中国本土の珠海市にある北京師範大学のキャンパスで、9回目を迎えた情報資本(Information Capital)、資産(Property)、倫理(Ethics)に関する国際会議(ICPE2019)が6月16-17日に開催され参加した。今回は、深圳市にある南方ビックデータ交換センターとの共催ということもあり、中国の大学から多くの参加者があり盛会であった(写真1)。



写真1 国際会議(ICPE2019)の全参加者

珠海市はマカオに隣接し経済特区に指定されており、他の地域からの移住もあり人口は増加している。2017年で人口176万人、最近では大学も増えている¹⁾。北京師範大学の珠海キャンパスは、まだ、整備中のところもあり今後拡大が予定されている(写真2)。

国際会議(ICPE2019)での研究発表は近くの深圳市にある南方ビックデータ交換センターとの共催ということもあり、中国で盛んなビック

データの収集と活用、AI、自動運転、遺伝子操作などについて、政策や倫理的な側面から多くの報告があった。

香港から珠海市へは、昨年開通したばかりの全長55kmの世界最長の海上橋「港珠澳大橋」を利用し、シャトルバスで40分ほどで到着した。珠海市の入口に着きパスポートのチェックなどの手続き後に珠海市(中国本土)に入ったが、何時ものことであるが、珠海市はハイウエイと高層ビルが多くきれいな街並みが続いており、中国の変化の速さにはびっくりさせられる。

今回は国際会議後にマカオ図書館、香港中央図書館、香港大学中央図書館、深圳図書館を訪問することが出来た。これら地域は中国の中でも中国本土と海外との直接の接点ともなっている地域であり、文化的な背景からも中国本土と

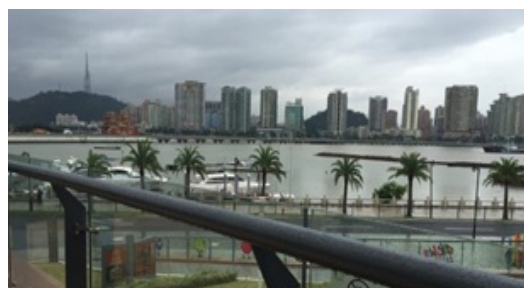


写真2 珠海市の海岸近くの島から町の中心街を

*鶴見大学名誉教授 〒230-8501 神奈川県横浜市鶴見区鶴見 2-1-3

Takashi NAGATSUKA, Professor Emeritus, Tsurumi University, Tsurumi 2-1-3, Tsurumi-ku, Yokohama, Japan 230-8501 連絡先: nagatsuka-t@tsurumi-u.ac.jp

は様々な点で異なるところもあり、大変興味深い訪問となった。

1. マカオ中央図書館

マカオは正式には「中華人民共和国マカオ特別行政区」と呼ばれ、2019 年現在で人口は 67 万人である²⁾。マカオは南シナ海に面しており、中心地となる半島部と、タイパ島とコロアネ島の間を埋め立ててつなげた島からなる。旧ポルトガル海外領土で、現在は世界遺産に指定された古い歴史史跡など多くの観光資源にも恵まれている。

マカオ公共図書館は 1895 年に設立され、現在は文化局の公共図書館管理局の下にあり、マカオ全体で 15 の公共図書館、西洋の貴重書図書館、移動図書館、マカオ国際標準図書センターから成っている。マカオ公共図書館では、一般書、新聞、定期刊行物、文学書、視聴覚資料、電子資料など 100 万以上の資料を提供している³⁾。



写真3 マカオ中央図書館（赤色建物）前の公園

マカオ公共図書館では生活に読書習慣と学習を定着させ地域社会に貢献することを目指している。

1994 年に、マカオ国立図書館は「マカオ中央図書館」と改名された（写真3）。現在、マカオ中央図書館の新館が計画されている（図1）。



図1 マカオ公共図書館ホームページ

マカオ中央図書館はマカオの中心街からほど近く、図書館の前はきれいな公園になっており、2 階の窓際の閲覧席は人気の場所になっている。図書館の建物は古い時代を感じさせる（写真4）。



写真4 マカオ中央図書館

利用者への対応がしやすいように、入口正面にカウンター（写真5）があり、館内には閲覧席の他に自動貸出機、図書消毒器、スキャナー、案内パンフレットなどの無料資料コーナー（写真6）、パソコンを使用しビデオが視聴できるマルチメディア室（写真7）、授乳室などが用意されている。

マカオ中央図書館の開館時間は月曜日は午後からであるが、その他の日は8時-24時で、夜



写真5 マカオ中央図書館の受付



写真6. マカオ中央図書館の無料資料コーナー

8 時以降は一部の閲覧室、セルフでの自動返却機や複写機などの利用に限定し開館している³⁾。



写真7 マカオ中央図書館のマルチメディア室

2. 香港大学図書館

香港大学は 1912 年に開校した香港で最も古い高等教育機関で、当初は芸術、工学、医学部の 3 学部で構成されていた。現在は、教員の約半分が海外から来ており、10 の学部と大学院からなる国際的にも上位に入る大学であり、学部生 1 万 7 千人、修士 9 千人、博士 3 千人で合計で約 3 万人の学生・大学院生が在学する大規模大学である⁴⁾。

香港大学図書館は中央図書館（写真 8）の他に医学、法律、教育、音楽など 6 つの図書館で構成され、卒業生の登録利用者数は 13 万人と多数の卒業生が登録している。



写真8 香港大学中央図書館2階入口

今回の訪問では、国際図書館連盟（IFLA）のアジア＆オセアニア地区常設委員会で一緒に委員をしている香港大学図書館員の Tina Yang さんに本館の館内を丁寧に案内して頂いた（写真 9）。館内の写真撮影が制限されているため香港大学図書館のホームページで公開されている屋

内図面や写真などを参照して紹介する⁵⁾。

香港大学図書館は大学の設立と同時に 1912 年に設立された。図書館本館は旧館と新館が連結した構成になっており、芸術、人文科学、建築、社会科学、そして科学・技術など広範囲な領域の資料を収集している。

地階から6階までである旧館は1961年に開館し1992-93年に改装された。4階建ての新館が1991年にオープンし、学習や研究のため旧館と新館の全体で1,440席が用意されている。

学生の新たな要望に応えられるように施設の刷新が本館の3階を中心に実施された。本館の3階は「レベル3」の名称で、学生の自習や共同学習など、さまざまな学習スタイルに適したスペースを提供するラーニングコモンズ空間になっている。レベル3はテクノロジー、コラボレーション、スタディ、ブレイクアウト、多目的の5つのゾーンで構成されている。

図書館本館には、合計で1,440席が用意され、キャンパス内で最も学習・研究に適した環境を提供している。

図書館地階にあるEラーニングラボは、図書館スタッフによる指導、会議、セミナー用に設計され多目的に利用できるミニシアター機能を有しており、46席の各席にはインターネットに接続されたハイエンドのノートパソコンが設置されている。

図書館1階には、24時間年中利用できる学習エリア「図書館コーナー」が設置されている。



写真9 香港大学中央図書館内で

図書館2階には才能・資質を意味するラテン語に由来する「インジニウム」コーナーが設置されている。「インジニウム」コーナーは大学コミュニティのメンバーである学生・教職員が技

術に触発され、技術と相互作用するための学際的なスペースとして設置されている。展示会スペース、図書館イノベーションセンター、デジタルインタラクティブラボなどで構成されており、3D プリンタ、スキャナ、ビニールカッターなどを備えている。また、人工知能 (AI) コモンズ、バーチャルリアリティ (VR) スペースなど、人工知能 (AI) やバーチャルリアリティ (VR) についてのハードウェアおよびソフトウェアへのアクセスを提供する場となっている。さらに、コンセプトルームや創造ルームなどの小部屋は、相談したり、新しいアイデアのブレインストーミング、そして研究者間の共同作業などのために予約して利用できる。デジタルインタラクティブラボでは、大型のデータ視覚化ウォールがあり、デジタルでの学術研究および教育クラス、会議、セミナーでの知識交換のためのデータの視覚化および高精細画像の提示をサポートしている。

編集室および PC / MAC ワークステーションは、マルチメディア制作およびポストプロダクション、デジタル写真、その他のメディアプロジェクトに利用できる。

ワンボタンスタジオでは学生やスタッフがプレゼンテーションやインタビューの練習、論文のレビュー、指導ビデオの作成などのために予約して使用できる。

また、図書館ではこれらの施設の利用を促進するためのワークショップやデジタルデバイスに関するトレーニングプログラムを定期的開催している。

このように、図書館の中に学生の学習をサポートし、研究を支援するための様々な設備が用意されそのためのスペースが作られている⁵⁾。

3. 香港中央図書館

香港の公共図書館は、レジャー文化サービス局の下で、生涯学習、継続教育および余暇利用を支援し、地元の文芸芸術を発展させるため知識、情報および研究に関するサービスを提供しており、香港の全体にサービスが提供できるように 70 の図書館と 12 の移動図書館で構成されている。香港公共図書館の全体では本、視聴覚資料、新聞、定期刊行物、CD-ROM データベース、

マイクロフォーム、地図など 1,490 万点の資料を提供している。

香港中央図書館 (HKCL) は香港で最大の公立図書館で、250 万以上の幅広い資料を収集している (写真 10)。図書館内には、多数の利用者のために 3,000 席と 500 台のコンピューターが用意されている。



写真 10 香港中央図書館



写真 11 香港中央図書館の図書館員と筆者 (中央)

香港中央図書館は、2001 年に設立され、12 階建ての建物の総面積は 9,400 平方メートル、床面積は 33,800 平方メートルと大規模な図書館である。デジタル化時代に対応できるように、図書館のすべての場所で必要な電源やネットワークへの接続環境を用意して、デジタル図書館サービスの提供が可能になっている。

今回の訪問では、香港中央図書館国際交流担当図書館長 Karen Chen 博士と読者教育担当図書館長 Sung Lai-ping 氏から詳しく紹介して頂いた。

香港中央図書館の 1 階には、文化的雰囲気促進したり、芸術的環境を創造するために、展示室 (写真 12)、文化・歴史資料センター (写

真 13) などが設置されている。

また、図書館員のお薦めコーナーを設置して利用者に積極的に案内している（写真 14）。

資料は利用しやすいように一般参照、香港研究、人文科学、社会科学、ビジネス&ファイナンスおよび科学技術の領域ごとに分けられて、8-9 階に配置されている。また、新聞と定期刊行物の読書エリア、バックナンバーの読書エリア、地図図書館、香港文学室と芸術資料センターなどの特別な領域ごとにコーナーを設置している。



写真 12 香港中央図書館 1 階の展示室

て、



写真 13 1 階の文化・歴史資料センター



写真 14 図書館員のお薦めコーナー

マルチメディア情報システム（MMIS）を通しワ
ンストップの双方向マルチメディア情報サー
ビスを提供しており、視聴覚教材、語学学
習教材、CD-ROM、さらには古新聞、写真、地図、
ポスターなどを利用できる。

さまざまなオンラインデータベースだけでなく、中国語および英語の電子書籍を多数提供し
ており、そのうちのいくつかはインターネット
を通して自宅で利用できる。また、視覚障害者
のためのコンピュータサービスや政府 Wi-Fi サ
ービスも用意されている。さらに、子供用マル
チメディアルームが用意されており、児童や幼
児へのサービスが充実しているのがよく分かる。

5階のコンピューター情報センターには35台
のネット接続した PC が設置され、10 代の若者
がコンピュータの知識を習得できる（写真 15）。



写真 15 コンピュータ・情報センター

香港中央図書館に保管されている 11 の特別
コレクションは、書籍、定期刊行物、新聞、著
名人の手紙、写本、地図、写真、楽譜、オペラ
の台本、アーカイブ文書など、主に香港に関連
する多種多様な資料から構成されており、歴史
的資料などは閉架書庫に保管されている（写真
16）。



写真 16 香港中央図書館の閉架書庫

地元の歴史、哲学、文学、芸術、教育、社会、経済、民俗学などの主題を網羅しておりマイクロフォーム、視聴覚資料、デジタルファイルなどで利用できる。これらの特別コレクションには、香港オーラルヒストリー、香港取引所、香港文学、香港大学公開講座資料、香港音楽などのコレクションが含まれる（写真17）。



写真17 中央図書館が作成する香港メモリー

香港中央図書館の内部はゆったりとしたスペースで、落ち着いた雰囲気の中で読書や学習が出来るようになっている（写真18）。

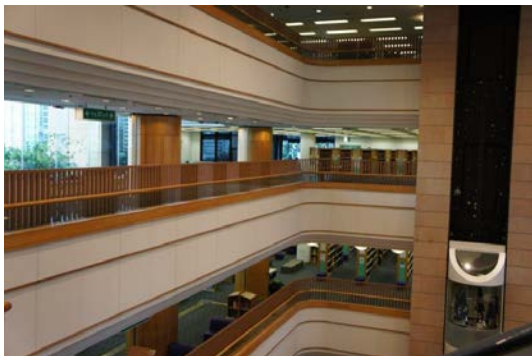


写真18 香港中央図書館の内部

6階にある語学学習センターは、国際都市香港を反映し、さまざまな言語や方言の学習教材を提供しており、34の各言語ブースで、利用者が自分のペースで言語を習得するためのコンピュータ端末と視聴覚設備が用意されている（写真19）。

香港中央図書館の大きな特徴のひとつは幼児や児童へのサービスに力を注いでいることで、2



写真19 香港中央図書館の語学学習室



写真20 幼児・児童用のおもちゃの図書館 (Toy Library)



写真21 ベビーケアルーム

階にある「おもちゃの図書館」は香港で最初に公共図書館に設置されたおもちゃ図書館で、8歳以下の子供とその両親を対象としている（写真20）。年齢により①3歳以下の幼児向けのベビープレイコーナー、②ロールプレイゲームができるイマジネーションプレイコーナー、③建設ゲーム・スキルゲームなどの家族向けの遊びが楽しめるクリエイティブプレイコーナーと、④ボードゲーム・カードゲーム・パズルなどの知的な玩具で両親やプレイメイトと一緒に学ぶことができるアクティビティとゲームプレイコ

コーナーの4つの区画に分かれている。

同じ2階のこどもの図書館に隣接して授乳や瓶授乳をする必要がある利用者のためにベビーカールームが設置されている（写真21）。

この他に、6階には68台のワークステーションを備えた視聴覚ライブラリーが設置されており、子供から大人まで17万点以上の多様な視聴覚コレクションを楽しむことができる。

地階にはユーザー教育ホールがあり、頻繁に子供や成人向けの利用者セミナーを開催している。利用者セミナーは図書館の資料を効率的に活用してもらい、子供の好奇心を刺激し、学習や認知機能の発達に繋がっている。

また、時間のない人のために、図書返却機を利用できる1階には即時返却コーナーが設置されている（写真22）。



写真22 即時返却コーナー



写真23 香港中央図書館の正面で

香港中央図書館では、香港の文学や地域資料の収集と公開に力を入れており、香港文学室&貴重書閲覧室、香港オーラルヒストリーコレクションなどで、香港の過去の歴史を知ることが出来るよう配慮されている。

4. 深圳（シンセン）図書館

深圳市には香港から地下鉄で往復した。深圳市との境界の地下鉄駅で入境チェックを受け、隣接する深圳市地下鉄駅から深圳市内に入った。深圳市は人口1,300万人の中国でも4番目の大都市であるが、最近、拡大した都市ということもあり、全体に広々としている。深圳図書館は近代的な深圳市庁舎（写真24）の近くにある。一帯は文化地区になっており、公園も隣接しており、緑の多い街並みになっている。



写真24 深圳市庁舎

美しい蓮華山の近くに位置する深圳図書館はもともとは旧宝安县立図書館であったが、現在は、深圳市が運営する近代的な大規模文化施設であり、道路を挟んで隣の音楽ホールと一体化した建築群になっている（写真25）。

現在の深圳図書館は2006年に開館した。利用者数が多いので、現在、市が運営する図書館として二番目の新図書館が計画されている。

深圳図書館は、深圳市庁舎（写真24）や少年宮にも近く深圳市の文化地区にある。また隣接して、巨大な書店が入っている深圳書城中心城が同じ年2006年に完成しており、図書館と巨大書店がそろっている文化的な地区でもある。

深圳図書館は建築面積4.9万平方メートル、蔵書容量400万冊、2,500席の読書席、ネットへの接続3,000席、1日に8,000人の利用者を

受け入れられるように設計されている（写真25）。

今回の訪問では、広州の中山大学大学院での講義に参加した大学院生が図書館員になっており、上司の Zheng Xiaojun 氏と共に親切に案内してくれた。



写真 25 深圳図書館

深圳図書館は、245 万冊の本と定期刊行物、および約 100 万のさまざまな種類の電子書籍やネットワーク文書を提供している。2006 年の新図書館の開設後、年間約 250 万人の利用者にサービスを提供してきた（写真 26）。深圳市の特徴を反映して、ハイテク、ビジネス、ファッションそして法律に関する資料を特に収集している。



写真 26 明るい館内の多数の図書館利用者

1 階には新聞、定期刊行物、貸出サービス、視覚障害の人のための読書室がある。2 階と 3 階には中国語と外国語の本。4 階には、マルチメディアのビデオおよびオーディオ、電子資料、インターネット接続など情報サービスエリアがある。

5 階では外国の新聞や定期刊行物を貿易、法律、アートデザイン、ASEAN などのビジネス分野ごとに提供する。6 階では深圳の地方文書、

台湾・香港・マカオで出版された資料、保存文書、古代の貴重書、マイクロフィルムでの読書サービスを提供する（写真 27）。



写真 27 深圳の地域資料の展示

深圳図書館ではネットでの利用者サービスに力を入れており、マイライブラリ（オンラインパーソナルデジタル図書館システム）、携帯電話ショートメッセージサービスシステム、デジタルレファレンスサービスなどの各種ネットサービスを提供している。

さらに、深圳図書館の正面入口前には新型の 24 時間図書館が設置されている（写真 28）。ここでは、いつでも 24 時間図書館に収蔵されている書籍を借出せるほかに、ネットで予約した書



写真 28 深圳図書館前の 24 時間図書館



写真 29 新型 24 時間図書館での予約本の受取

籍を 24 時間いつでも受け取ることが出来るようになっている（写真 29）。

深圳図書館は、RFID の技術を使用した中国で最初の図書館として知られており、現在、図書館の 4 階全体が 114 台の PC が使用できるネットワーク情報commons、72 台の PC が使用できるデジタルラーニングcommons、デジタル読書が楽しめるアイライブ（I-Lib）、デジタル技術を活用した物作りなどが楽しめるメイカースペース（写真 30）など、現在のデジタル環境に対応したフロアとなっている。



写真 30 メイカースペースの入口

メイカースペースのコーナーでは自由にもの作りを出来るように様々な工具や資材が用意されている。毎月のように、土曜日的一天を使い物作りに取り組む講座も開催されている。対象は大人だったり、青少年に限定された内容など、利用対象者別により工夫されたものになっている（写真 31）。



写真 31 メイカースペースの 6 月のプログラム

例えば、今年に開催された講座としては、年齢制限のない実際のアートとデジタル技術を活用したクリエイティブアートの講座、6-12 才

を対象にした手の消毒剤の作成講座、8-14 才を対象にしたリモコンで動くおもちゃの自動車の作成講座、8-14 才を対象にした Scratch プログラミング言語で年賀状を作る講座など多様な内容で開催されている。

深圳図書館で最も活気があるのが、14 才まで



写真 32 利用者の多い児童図書館

の児童・少年が利用できる児童図書館である（写真 32）。多くの絵本や漫画あるいは児童用の書籍など多様な資料が用意されており、訪問した日が土曜日であったこともあり、両親と児童でにぎわっていた（写真 33）。



写真 33 子どもたちで溢れる児童図書館内

5. まとめ

今回は珠海市にある北京師範大学キャンパスでの国際会議後にマカオ図書館、香港中央図書館、香港大学中央図書館、深圳図書館を訪問した。

これら地域は中国の中でも中国本土と海外との直接の接点となっている地域であり、文化的な背景からも中国本土とは様々な点で異なるところもある。

また、深圳市は中国本土で最も発展の著しい

都市でもありそこに位置する深圳図書館は様々な意味で先進都市の市民の要望に応えるように新たな取り組みを試みていた。全体としてそれぞれの図書館は、その地域の住民や大学の学生・教職員のデジタル時代における新たな要望に応えようと様々な新たな取り組みに挑戦していたことが印象に残った。

本文中では触れなかったが珠海市では「児童創造読書空間」なる立派な施設があり、民間の企業が会員制で児童への課外教育、図書館機能、工作室機能を併せ持った施設として運営していた。中国ではいろいろな新たな試みが試行されていることが印象的であった。

公的な支援と民間の取り組みとが連携して、将来のデジタル社会に生きる人たちを支援し、貢献できる態勢が構築できることを期待したい。

参考資料

1. 「中国珠海政府」
<http://www.zhuhai.gov.cn/>
(2019年7月10日 参照)
2. 「澳門特別行政區政府入口網站」
<https://www.gov.mo/zh-hant/>
(2019年7月10日 参照)
3. 「マカオ公共図書館」
<https://www.library.gov.mo/zh-hant/>
(2019年7月10日 参照)
4. 「香港大学」 <https://hku.hk/> (2019年7月11日 参照)
5. 「香港大学図書館」 <https://lib.hku.hk/>
(2019年7月11日 参照)
6. 「香港公共図書館」
<https://www.hkpl.gov.hk/en/index.html>
(2019年7月11日 参照)
7. 「香港中央図書館」
<https://www.hkpl.gov.hk/en/hkcl/home/index.html> (2019年7月11日 参照)
8. 「深圳图书馆 (ShenZhen Library)」
<https://www.szlib.org.cn/>

JIRCAS フォトアーカイブについて

Introduction of JIRCAS Photo Archive

林 賢紀*

1. はじめに

国立研究開発法人国際農林水産業研究センター（以下、「国際農研」という。）は、熱帯及び亜熱帯に属する地域その他開発途上地域における農林水産業に関する技術向上のための試験研究を業務としている。

国際農研の研究の主たる対象は海外であるため職員の（海外）出張も多く、年間、延べ 520 回、約 1 万日に及ぶ。また、その地域も、アジア、アフリカ、中南米など幅広い。

今回紹介する JIRCAS フォトアーカイブは、前身である農林水産省熱帯農業研究センター（以下、「熱帯農研」という。）の創設以後、1970 年から 1990 年代までの現地調査及び研究協力を通じて撮影・収集したスライド、約 12,000 枚を電子化して 2018 年 1 月に公開したものである。

2. 公開までの経緯

JIRCAS フォトアーカイブに収録されているスライドは、もともとは「スライド画像情報データベースシステム」（以下、「TROSIS」という。）として 1990 年代に構築、管理されて所内での検索等に利用されていたものである¹⁾。このデータベースでは、タイトル、出張課題、国名、キーワードなどから検索し、スライド番号を元に利用者がキャビネットからスライドを取り出し利用していた（写真 1）。

しかし、データの蓄積もいつしか行われなくなり、筆者が国際農研に着任した 2014 年頃にはスライドキャビネットが鎮座しているのみであった。その後、スライドについては画像ファイル



写真 1 スライド保存キャビネット

<https://www.flickr.com/photos/jircas/36725063225>

に電子化を行ったほか、スライドごとのタイトルなどを記録した EXCEL 形式のファイルを利用して、再度データベースを構築することとした。

維持管理のコストを低減するため、画像の蓄積と提供にあたっては画像共有サービス flickr を利用している。国際農研では特段のサーバ等は用意しておらず、経常的な経費としてストレージを無制限に利用できる PRO アカウントの契約のため年間 \$49.99 を支払っているのみである。

構築については、国際農研で画像ファイルに変換したスライドを flickr にアップロードし、これに EXCEL 形式のファイルに記録されていたタイトルなどの情報を加えている。詳細については、別の機会に紹介したい。

3. アクセスと利用、検索

JIRCAS フォトアーカイブは、<https://www.jircas.go.jp/ja/database/photoarchive> から利

*国際農林水産業研究センター 〒305-8686 茨城県つくば市大わし 1-1

Takanori HAYASHI Japan International Research Center for Agricultural Sciences Ohwashi 1-1, Tsukuba, Ibaraki 305-8686 JAPAN

用できる。または、国別インデックス <https://www.flickr.com/photos/jircas/collections/72157691367264664/> から flickr に直接アクセスしても利用できる。利用にあたり、ID の登録やパスワード、費用は必要ない。

図 1 は、国別インデックスで「Brazil」を選択し、ブラジルで撮影された画像の一覧を表示する例である。国別インデックスでは、代表的な画像が表示される。

個々の画像の表示例が図 2 である。以下、代表的な項目・機能を示す。

1) タイトル

画像のタイトルを記載している。flickr は全世界から利用される画像共有サービスで、インターフェースは英語のみである。このため、その他の項目も含め TROSIS に和英で記録されている場合は両方の情報を記載することとした。

2) 説明

説明には、撮影者（作者）と撮影時期、画像の説明、出張課題、撮影地（国と地域）、キーワード、スライド番号のほか、このコンテンツのライセンスと利用方法を記載した。

JIRCAS フォトアーカイブについては、収録された画像を幅広く利用できるよう、ライセンスは政府標準利用規約第 2.0 版（クリエイティ

ブ・コモンズ 表示 4.0 国際 (CC BY)) とし、出典を記載することを条件に自由に利用できることとした。また、任意であるが、画像を利用した場合に利用者から国際農研に連絡しやすいよう、問い合わせフォームへリンクし便宜を図っている。

3) 画像のダウンロード・共有

矢印のアイコンから Twitter、Facebook などの SNS での共有や自分の Web ページに埋め込むためのリンクが表示される。また、ダウンロードについては、オリジナルからアイコンのサイズまで、画像のサイズを何通りか指定できる。

4) 撮影日

「説明」にある撮影時期と同じであるが、検索等の利便のため特に記載している。TROSIS で記録されていなかったなどで撮影時期が不明の場合は、アップロードした日付が表示される。

5) 他のアルバムへのリンク

同じ国のアルバム、または JIRCAS フォトアーカイブ全体のアルバムへリンクしている。

6) タグ

「説明」にある出張課題、撮影地（国と地域）、キーワードから類似の画像を探せるよう、それぞれの画像にこれらをタグとして設定した。このタグは flickr 内では共通で利用されており、



図 1 国別インデックスから国の選択

この図では「Brazil」を選択（左）し、ブラジルで撮影された画像を表示（右）している。



写真2 マレーシア・ムダ灌漑地域の
稲作栽培（籾の運搬）

<https://www.flickr.com/photos/jircas/35742580214>



写真3 ムダ灌漑水路

<https://www.flickr.com/photos/jircas/35940790713>

図2 flickr による画像の表示

クリックすると、JIRCAS フォトアーカイブのみならず flickr 内すべての画像のうち同じタグをもつものが表示される。例えば、タグ「マダガスカル」をクリックすると、flickr 内の画像のうちこのタグが設定されているものが表示される。

3. 画像の紹介

ここでは、2つの国を取り上げ、熱帯農研や国際農研の取り組みとあわせて JIRCAS フォトアーカイブに収録された画像を紹介したい。

1) マレーシア（写真2,3）

マレーシア最大の稲作地帯として、10万haの水田を擁するムダ地区がある。マレーシア政府は米の自給率と農民の生活水準向上を目的として、1966年から1970年にわたる第1次マレーシアプランにより、ムダ地区ほか国内の主要な水田地帯の水稻二期作化事業を実施した。この事業により、水管理組織、農業協同組合、二期作用品種の普及、農作業の機械化など、二期作に必要な環境の開発、整備が推進され、1975

年ごろには、ほぼ全域に二期作が導入されている²⁾。

農林省および熱帯農研では、この事業に対し1967年より灌漑に必要な水路やダム建設のために農業土木分野の、また栽培や農業機械の専門家を派遣し研究を実施し、その成果を現地での発表会や技術指導により還元してきた。この結果、二期作の導入前と比較してムダ地区の年間収量は2.5倍に、農家収入は4倍となったとのことである²⁾。

その後、水稻直播の普及やツングロ病の蔓延といった新たな課題に対応するなど、マレーシア・ムダ農業開発庁との共同研究プロジェクトによる現地での研究活動は2001年まで行われた³⁾。

2) ブラジル（写真4,5）

ブラジル中西部を中心に分布するセラード地帯は、長らく農耕に適さない土地と見なされてきた。日本とブラジルは、このセラード開発の一環として1979年から2001年にかけて「日伯セラード農業開発協力事業」を行った⁴⁾。特に



写真 4 セラードのバス道路

<https://www.flickr.com/photos/jircas/35940594093>

当時の日本は穀物の輸入先をアメリカ一国に依存しており、食糧安全保障の観点からこのセラード地帯が大豆の供給基地となることが期待された。この事業により、セラード地帯の半分の面積が農地として利用可能になり、大豆、トウモロコシ、牧草（放牧）の三毛作が行われている。これにより、2000 万トンに満たなかった大豆生産量は、2018 年には 11,700 万トンと飛躍的に増加している。また、日本でのブラジル産大豆の輸入実績は 56 万トンで、アメリカに次ぎ第 2 位を占めている。

熱帯農研では「日伯セラード農業開発協力事業」に先立ち、1972 年からサンパウロ大学農学部等と共同研究を開始した。これにより、草地の生産性を上げ、かつ連作障害を防ぐため、牧草地と農耕地を相互に輪換する「農牧輪換技術」が生産性の維持向上に有利であることを明らかにした。次いで、1996 年からはブラジル農牧研究公社（EMBRAPA）との共同研究により、この農牧輪換技術の現地実証試験を行った。現在でも国際農研と EMBRAPA 大豆研究所は病虫害防除プロジェクト「さび病を中心とする大豆病害の抵抗性育種素材・品種の開発」などの共同研究を継続しており、大豆等の生産を研究の面から支えている。

4. おわりに

本稿では、JIRCAS フォトアーカイブの概要と機能、また収録されている画像について紹介した。1980 年代を中心に 1990 年代に撮影されたものがほとんどであるが、国際農研の研究活動の歴史、ひいては日本が国際的に果たしてきた



写真 5 大豆畑

<https://www.flickr.com/photos/jircas/35915427614>

貢献の歴史を示す貴重なアーカイブとなっている。

また、誰でも自由に利用できるよう、収録されている画像のライセンスを「出典を明記して利用可」としている。このためか、Facebook や Wikipedia ほか、一般の Web サイトでも利用されるなど研究以外でも多く利用されている。

JIRCAS フォトアーカイブでは、本稿で紹介した画像も含めこれらの記録がカラーで参照できる。日本の研究者がどのように国際的に貢献してきたかを知る一助として、ぜひご覧いただきたい。

注

写真 1～5 は JIRCAS フォトアーカイブの掲載画像をトリミングして使用した。

引用文献

- 1) 鈴木大助、鈴木光雄「熱帯農林業研究技術情報データベース利用マニュアル」『熱研資料』No. 95、1993 年 9 月
- 2) 八島茂夫「海外における農業土木研究：マレーシア・ムダ地区での研究を通じて」『農業土木学会誌』52 巻 1 号、1984 年、p. 2-4
- 3) 安延久美、鳥山和伸「JIRCAS におけるイネ・コメ研究の系譜：マレーシアにおける共同研究の経験から」『JIRCAS ニュース』No. 40、2004 年 9 月、p. 3-4
- 4) 国際協力事業団『日伯セラード農業開発協力事業合同評価調査総合報告書』2002 年

2019 年 4 月から 6 月に発表された図書館員に役立ちそうな情報を掲載します。業務の一助にお使いください。記事の情報源はそれぞれの項目ごとに明示してあります。

【NARO(ナロ) ジーンバンクとナショナルバイオリソース プロジェクトのデータ連携による 遺伝資源の横断検索システム(PGR-Gateway)】

遺伝資源は、農産物や医薬品などとして活用する直接的な価値と、地球環境保護に利用する間接的な価値を持つ、将来の人類にとって貴重な財産。いくつかの国立研究開発法人や公設試験場、大学等では、植物種子などの遺伝資源を収集・保存し、遺伝資源の配布や遺伝資源情報の提供を行っている。遺伝資源の利用者にとって、どこに保存機関がどのような遺伝資源を保存しているかという情報は重要であり、効率的に遺伝資源を探すことができる環境の整備が求められている。今回、国内の代表的植物遺伝資源保存事業である農業生物資源ジェーンバンク(略称 NARO ジーンバンク)とナショナルバイオリソースプロジェクト(略称 NBRP)事業は、双方が保存するイネとコムギ遺伝資源のデータ(合計でイネ 2 万 7 千点、コムギ 2 万 9 千点)を横断的に検索できるシステム(PGR-Gateway)を開発し、2019 年 1 月 7 日に公開した。NARO ジーンバンクは農学研究の立場から将来の品種改良用の素材として国内外の在来品種や育成品種を中心とした遺伝資源を、NBRP はライフサイエンス研究の立場から野生種や実験系統も含めた幅広い遺伝資源を保存している。これまでは個別にデータベースを作成し、遺伝資源の情報を公開していた。PGR-Gateway の公開により、我が国のイネとコムギの植物遺伝資源検索のワンストップ化が実現し、遺伝資源情報により効率的にアクセスできるようになった。

情報源：農研機構遺伝資源センター（プレスリリース）

2019 年 4 月 11 日

【小型で簡便な花蕾採取機を開発】

国産果実の安定生産に向けて花粉の国内自給率向上を目指すため、生産性向上の障害となっ

ている採花作業を省力化できる花蕾採取機を開発。開発機は、伸縮する把持棒の先端にブラシ状に配置したコードを取り付け、小型モータで高速回転させる。

情報源：農研機構農業技術革新工学研究センター（プレスリリース）

2019 年 4 月 16 日

【コンピュータのための知恵袋、農作物語彙体系を構築】

農業における Society5.0 の実現に向け、生産から消費に至るデータを横断利用した、スマート・フードチェーンシステムの構築が求められている。しかし、現状ではデータはシステム毎に個別に管理されるために、同じデータも名称が違うなど不整合があり、データの共用が進まず、貴重なビッグデータである営農情報が有効活用できていない。今回、農作物語彙体系に基づき開発したサービスは、食用農作物の農薬基準情報、外国語表記、遺伝情報の収集支援や、政府が優先的に使用すべきとした標準農作物名の普及に貢献できる。

情報源：農研機構農業技術革新工学研究センター（プレスリリース）

2019 年 4 月 16 日

【カンキツの多胚性を制御する遺伝子を特定】

通常、植物の種子は両親の遺伝子を引き継いだ胚(交雑胚)一つのみを含むが、カンキツでは一つの種子が交雑胚だけでなく、種子親と同一のゲノムを持つ多数の胚(珠心胚)を含む多胚性という現象がみられる。交雑胚と珠心胚は外観からの区別が難しく、多胚性の種子を播いても、両親から遺伝子を引き継いだ個体(交雑胚個体)をほぼ獲得できないことから、カンキツの交雑育種を進める際は、多胚性を示さない個体(=単胚性の個体)を利用することが不可欠となり、優れた特性を持つ多胚性の品種は一般的に種子親

として利用されていません。そこで農研機構は、多胚性の制御に関わる遺伝子の探索を進め、CitRKD1(シトアールケーディーワン)という遺伝子を特定した。さらに、CitRKD1 について、多胚性を示す遺伝子型と単胚性を示す遺伝子型を容易に区別できる DNA マーカーを開発した。本マーカーは、国内で育成された 95 種類に及ぶカンキツの品種や系統について多胚性と単胚性を区別することができた。本マーカーを利用すれば、芽生えの段階で多胚性の個体を効率よく除去できるため、交雑組み合わせに用いる親品種を限定することなく、優れた特性を持つ新品種の育成を効率的に推進できる。

情報源：農研機構果樹茶業研究部門（プレスリリース）

2019 年 4 月 25 日

【シイタケ害虫の新たな天敵を発見 ―菌床シイタケを脅かすキノコバエをハチが退治する―】

キノコバエは、シイタケの菌床栽培で大発生し被害をもたらす深刻な害虫。森林総研では、天敵を利用して害虫を駆除する生物防除技術の研究に取り組んできた。今般、関東地域でキノコバエを殺す天敵を探索した結果、新種とみられる寄生バチを発見した。生産者が実際に栽培しているハウスでは、6 割を超えるキノコバエの幼虫がハチに寄生されていることもあった。森林総研の実験用栽培ハウスでキノコバエの幼虫と寄生バチを放してみると、寄生バチを放した場合にはキノコバエの幼虫数が激減し、寄生バチがキノコバエの増殖を抑制する高い効果を持つことが明らかになった。今後は、この寄生バチを実用化する新しいキノコバエ防除法の開発を目指す。

情報源：国立研究開発法人森林研究・整備機構 森林総合研究所（プレスリリース）

2019 年 5 月 14 日

【植物の品種改良につながる新技術 イネ遺伝子の書換えを容易にするゲノム編集技術を開発～標的範囲を拡張したゲノム編集酵素によるイネ遺伝子の塩基置換技術～】

ゲノム編集ツールである CRISPR/Cas9 を利用する際 DNA 配列上に PAM とよばれる特定配列の

制限がある。最も広く利用されている *Streptococcus pyogenes* 由来の SpCas9 の PAM 配列は NGG (N は任意の塩基、G はグアニン) で、最も小さく、昨年、この制限を NG へと低減させた新しいタイプの SpCas9-NG が報告された。一方、通常のゲノム編集では、塩基の欠失・挿入による遺伝子破壊がほとんどで、遺伝子の機能を制御できる塩基置換の頻度は非常に低く、起こっても置換パターンがランダムでした。最近、狙った位置にある A (アデニン) を G (グアニン) に置換できる技術が開発され、今回、この 2 つの技術を融合させることで、イネのゲノム編集において、PAM による制限の少ない SpCas9-NGv1 により A を G に塩基置換できることを明らかにした。

情報源：愛媛大学（プレスリリース）

2019 年 5 月 20 日

【ミツバチの尻振りダンスを自動解読】

蜂蜜生産や施設園芸作物の花粉交配に広く利用されるセイヨウミツバチは、餌となる花の場所を尻振り(8 の字)ダンスで巣の仲間に伝えることで有名。ダンスの継続時間が餌場までの距離、ダンスを踊る向きが太陽との角度を表すが、このダンス情報を読み取ってミツバチの採餌範囲を把握するには人による観察が必要な上に、判読に長時間を要していた。本研究は、一般的なビデオカメラを用いて巣箱の中を撮影したビデオ動画から自動でダンスを抽出・解読する手法を開発した。これにより、野外で飼育されるセイヨウミツバチの採餌範囲を効率よく推定できるようになり、ミツバチの飼育環境を的確に把握できる。この飼育環境に餌源を確保するなどの環境管理を行うことで、花粉交配用ミツバチの増殖や国産蜂蜜の増産に役立つ。

情報源：農研機構農業環境変動研究センター（プレスリリース）

2019 年 5 月 21 日

【森林の国・日本で草地は 10 年以上維持されてきた ―近年の草地の激減は地質学的時間スケールで大きな出来事―】

温暖多雨な日本は国土の約 7 割が森林に覆われている。最近 100 年間で森林の面積は大きく

変わっていませんが、草地は90%以上が消失し、草地に依存した多くの生物が減少した。国内各地に残存する草地も今まさに減少を続けている。それでは、森林の国における草地や草地に依存した生物の減少は、どのような意味を持つのでしょうか？センブリ、カワラナデシコ、オミナエシ、ワレモコウは数十年前まで、どこでも身近に見られた、日本の秋を彩る草地性植物。私たちは全国各地に残された草地を訪問してこれらの種の葉を収集し、次世代シーケンサーを用いた遺伝子解析を行った。その結果、これらの種は過去10万年間にわたって、個体数を数百年前の0.5～2.0倍の範囲で維持してきたことが明らかになった。この結果は、最近100年間に起きた草地と草地性生物の国内での激減は、千年～万年を単位とする地質学的な時間スケールで見て大きな出来事であることを示している。林業や野焼きなどの人による自然の攪乱は、温暖多雨な日本で草地を維持するのに貢献してきた。こうした人間活動によって維持されてきた草地は、最終氷期以降も草地性生物を維持してきたと考えられる。本研究の結果は、人類が環境の改変や維持に果たしてきた役割、特に林業や農業が草地を維持してきた役割の歴史的な重要性を示している。

情報源：国立研究開発法人森林研究・整備機構 森林総合研究所（プレスリリース）

2019年5月29日

【温暖化に伴う、ブドウ着色不良の発生拡大を予測】

黒色ブドウ品種は、果実の着色が夏季の高温で阻害され、商品価値が著しく低下する。わが国のブドウ産地では、地球温暖化に伴い、主力品種の「巨峰」等に「赤熟れ」と呼ばれる着色不良の発生が増加しており、大きな問題となっている。このような着色不良の発生は、今後、温暖化の進行に伴い、さらに増加すると考えられる。そこで農研機構は、将来(2031～2050年)地球温暖化が進んだ場合における着色不良の発生地域を予測し、個々の産地レベルでの発生状況を確認できる詳細なマップとして示した。さらに、真夏の酷暑から着色期をずらすことで着色不良を軽減できる施設栽培や、高温でも着色

しやすい新品種などの「適応策」導入により着色不良発生地域が減少することもマップで示した。これらのマップは農研機構ウェブサイトより入手できる。

情報源：農研機構果樹茶業研究部門（プレスリリース）

2019年6月17日

【早生の西日本向けパン用小麦「はるみずき」】

西日本地域では、それまでのパン用小麦品種「ニシノカオリ」や「ミナミノカオリ」に替わって、多収で製パン性に優れる「せときらら」の普及が進んだ。今回育成した「はるみずき」は、子実のタンパク質含量が「せときらら」より約1%高く、小麦粉の生地物性が強い品種。製パン試験において、「せときらら」より作業性、および官能評価の外観、内相の評価点が高く、製パン性に優れる。また「せときらら」より成熟期が2日早い早生で、稈長が短く倒伏に強い品種。早生・短稈で製パン性に優れる西日本向けのパン用小麦として普及が期待される。大分県で奨励品種に採用予定で、「ニシノカオリ」と「ミナミノカオリ」に替えて、2023年には800haの栽培が予定されている。

情報源：農研機構西日本農業研究センター（プレスリリース）

2019年6月18日

【地域住民による農業水路や農地の保全活動が地域経済へ波及する効果を簡便に評価するWEBツール】

現在、全国1,429市町村(2017年度時点)において、農業者や地域住民が農用地、水路、農道などの地域資源を保全管理する共同活動が、「多面的機能支払交付金」を活用して実施されている。この活動は、国土や生態系の保全など農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮のみならず、実施市町村や周辺地域の地域経済活性化に寄与することが期待されている。しかし、経済波及効果を定量的に明らかにするためには経済分析に関する専門的知識が必要であり、従来はほとんど行われてきませんでした。そこで農研機構は、活動に関わる行政機関や土地改良区等の実務者が、簡便に活動の経済波及効果をブラ

ウザ上で評価できるアプリケーションを開発し、ウェブサイト公開した。ユーザーは、対話形式により活動に要した経費の品目ごとの支出額と活動地域を入力するだけで、専門的な分析手法(産業連関分析)にもとづく波及効果を求めることが可能。計算結果は、その活動を行う市町村、同じ都道府県内の他市町村、他の都道府県に分かれて出力される。本ツールは、多面的機能支払交付金による活動の地域経済活性化への貢献度合いをわかりやすく示すこと(見える化)で、行政機関や関係団体が活動を促進するための施策の評価に役立てることができる。

情報源：農研機構農村工学研究部門（プレスリリース）

2019年6月18日

特定非営利活動法人日本農学図書館
2019 年度通常総会議事録

- 1 日 時 2019 年 6 月 8 日 (土)
10 時～11 時まで
- 2 場 所 明治大学中央図書館資料室
東京都千代田区神田駿河台 1-1
- 3 正会員総数 76 名
- 4 出席者数 47 名 (うち書面表決者 38 名)
- 5 審議事項
 - (1) 第 1 号議案 議長の選任
 - (2) 第 2 号議案 2018 年度事業報告
 - (3) 第 3 号議案 2018 年度決算報告及び
監査報告
 - (4) 第 4 号議案 2019 年度事業計画 (案)
 - (5) 第 5 号議案 2019 年度収支予算 (案)
 - (6) 第 6 号議案 監事選任 (案)
 - (7) 第 7 号議案 新理事選任の報告
- 6 議事の経過の概要及び議決の結果
正会員総数 76 名のうち、47 名出席 (うち
面表決者 38 名) と定款 28 条に規定する総会の
定足数を満たしており、総会は成立したことを
表明した。
 - (1) 第 1 号議案 議長の選任
司会より、惟村直公氏を指名し、全員異議な
くこれを承認した。
 - (2) 第 2 号議案 2018 年度事業報告
議長より、2018 年度事業報告案を配布し、詳
細に審議したところ、全員異議なくこれを
承認した。
 - (3) 第 3 号議案 2018 年度決算報告及び監査
報告
議長より、2018 年度決算報告案及び監査報告
を配布し、詳細に審議したところ、全員
異議なくこれを承認した。
 - (4) 第 4 号議案 2019 年度事業計画 (案)
議長より、2019 年度事業計画 (案) を配布し、
詳細に審議したところ、全員異議なくこれを承
認した。
 - (5) 第 5 号議案 2019 年度収支予算 (案)
議長より、2019 年度予算 (案) を配布し、詳
細に審議したところ、全員異議なくこれを承認
した。

(6) 第 6 号議案 議長より、監事選任 (案) を
配布し、詳細に審議したところ、全員異議なく
これを承認した。

(7) 第 7 号議案 新理事選任の報告

議長より、新理事選任の報告書を配布し、全
員異議なくこれを承認した。

7 議事録署名人の選任に関する事項

議長より本日の議事をまとめるに当た
り、議事録署名人 2 名を選任することを諮り、
安井和男氏及び尾崎聖太郎氏を選任することを
全員異議なく承認した。

(主な取り組み)

2019 年度第 2 回理事会

日 時：2019 年 6 月 8 日 (土)

通常総会終了後より

場 所：明治大学駿河台キャンパス中央図書館
資料室

(議 題)

1. 2019 年度運営の検討
2. 当面の活動
・各委員会開催
3. その他

2019 年度第 1 回編集委員会

日 時：2019 年 6 月 18 日 (火) 18:00～

会 場：東京農業大学学術情報課程惟村研究室

(議 題)

1. 2019 年度会誌編集計画の検討
2. その他

特定非営利活動法人日本農学図書館協議会 第 16 回通常総会報告

I 2018 年度事業報告

【概 要】

2018 年度の普及事業は、会誌の刊行及びセミナー・見学会の開催を年間計画に基づき実施した。委託事業は、前年に引き続き日科情報（株）より受託した。

1. 普及事業

1) 会誌刊行

本年度は、編集委員会を明治大学中央図書館（駿河台）及び東京農大で開催。第 1 回編集委員会（4 月）において「2018 年度編集計画」を策定した。190 号からは新たに「自慢のお宝」のコーナーを設け、第 1 回は「鈴木梅太郎のオリザニン」を掲載した。また、同号には創立 50 周年に寄せて長塚会長より「半世紀を超えた日本農学図書館協議会—創立 50 周年を契機として—」が寄稿され掲載した。193 号からは、図書館運営の基本となる『日本十進分類法』（新訂10版）のすすめ」シリーズを開始した。第 2 回編集委員会（11 月）では、2019 年度の編集計画を検討した。

なお、本年度の会誌は、190 号（6 月 1 日）から 193 号（3 月 1 日）の 4 号を発行した。

2) セミナー・見学会

8 月にセミナー委員会を東京農業大学図書館で開催。検討の結果、世界の図書館運営が大きく変化してきている状況を踏まえ、また農図協会長の長塚氏が「挑戦する世界の図書館」を近刊していることから、「挑戦する世界の図書館—デジタル社会に生きる人々に貢献できるために—」をテーマに講演を依頼することとした。第 127 回農学図書館情報セミナー&見学会の開催は、11 月 16 日（金）、東京農業大学図書館（7 階プレゼンテーションルーム）を会場に開催を計画。当日の参加者は、会員など 38 名の参加があった（詳細は会誌 192 号参照）。

3) ホームページの充実・強化

お知らせ情報及び会誌を追加掲載した。

2. 調査研究事業

ヤオキン商事（株）が指定管理者として指定管理業務を行っている足立区舎人図書館の「中庭プ

ロジェクト」事業の可能性について話し合いを行った。

3. 国際交流事業

特段の取り組みはなかった。

4. 受託事業

本年度の「抄録・索引作成および日科辞データ整備事業」は、前年に引き続き日科情報より受託しており、受託収入は前年を上回った。

前年度と同様、抄録・索引作成者の高齢化問題が顕在化している。

なお、次年度も、継続して受託できる見込み。

5. 会員について

	2018 年度会員数	入会	退会	2019 年度当初会員数
A 会員	48	0	5	43
B 会員	5	1	0	6
個人会員	29	0	2	27
計	82	1	7	76

<主な活動>

4 月 9 日（月）2017 年会計監査
 4 月 21 日（土）第 1 回理事会
 6 月 2 日（土）15 回通常総会及び第 2 回理事会
 6 月 13 日（水）会誌 No. 190 号印刷発注
 7 月 21 日（土）第 1 回編集委員会
 8 月 4 日（土）第 1 回セミナー委員会
 8 月 20 日（月）会誌 No. 191 号印刷発注
 9 月 26 日（水）ヤオキン商事（株）表敬訪問
 10 月 10 日（水）日科情報（株）表敬訪問
 10 月 31 日（水）図書館総合展見学
 11 月 10 日（土）第 2 回編集委員会
 11 月 14 日（水）セミナー事前打ち合わせ
 11 月 16 日（金）第 127 回農学図書館情報セミナー&見学会
 11 月 26 日（月）会誌 No. 192 号印刷発注
 2 月 18 日（月）会誌 No. 193 号印刷発注
 3 月 4 日（月）ヤオキン商事（株）打ち合わせ
 3 月 15 日（金）舎人図書館打ち合わせ

Ⅱ 2018 年度決算報告及び監査報告

1. 収 支 計 算 書

(2018 年 4 月 1 日から 2019 年 3 月 31 日まで)

科目	予算額	決算額	差異
【経常収入の部】			
会費収入	775,000	780,000	-5,000
個人会員	145,000	120,000	25,000
団体会員 A	480,000	480,000	0
団体会員 B	150,000	180,000	-30,000
事業 収入	890,000	1,045,590	-155,590
抄録索引作成受託費	690,000	1,045,590	-355,590
調査委託事業	200,000	0	200,000
広告料収入	160,000	160,000	0
雑収入	10	3	7
受取利息	10	3	7
経常収入合計	1,825,010	1,985,593	-160,583
【経常支出の部】			
事業費	1,150,000	1,229,200	-79,200
会誌刊行費	550,000	512,562	37,438
セミナー等活動費	50,000	25,182	24,818
抄録索引作成費	450,000	691,456	-241,456
その他 受託事業	100,000	0	100,000
管理費	960,000	922,818	37,182
理事会等運営費	60,000	44,906	15,094
事務局運営費	900,000	877,912	22,088
経常支出合計	2,110,000	2,152,018	-42,018
経常収支差額	-284,990	-166,425	-118,565
【その他資金収入の部】			
計 その他資金収入合	0	0	0
【その他資金支出の部】			
計 その他資金支出合	0	0	0
当期収支差額	-284,990	-166,425	-118,565
前期 繰越収支差額	602,695	602,695	0
次期繰越収支差額	317,705	436,270	-118,565

2. 貸借対照表

(2019年3月31日現在)

科目	金額		
【資産の部】			
流動資産			
現金預金	512,552		
未収金	244,600		
流動資産合計		757,152	
資産合計			757,152
【負債の部】			
流動負債			
預り金	20,882		
借入金	300,000		
流動負債合計		320,882	
負債合計			320,882
【正味財産の部】			
正味財産			436,270
(うち当期正味財産減少額)			166,425
負債及び正味財産合計			757,152

監査承認証

特定非営利活動法人 日本農学図書館協議会の
平成30年度の会計に関する証拠書類を監査の結果、
適正かつ正確であったと認めます。

平成31年4月8日

石田 一明



三浦 圭子



3. 財 産 目 録

(2019 年 3 月 31 日現在)

科目	金額		
【資産の部】			
流動資産			
現金預金	512,552		
現金 現金手許有高	8,455		
当座預金	75,000		
ゆうちょ銀行	75,000		
普通預金	434,097		
三井住友銀行 経堂支店 普 5217583	329,100		
ゆうちょ銀行 10100-63738461	104,997		
前受金	-5,000		
未収金	244,600		
流動資産合計		757,152	
資産合計			757,152
【負債の部】			
流動負債			
預り金	20,882		
借入金	300,000		
流動負債合計		320,882	
負債合計			320,882
正味財産			436,270

Ⅲ 2019 年度事業計画

2018 年度の事業結果を踏まえ、2019 年度はつぎの事業に取り組みます。

1. 普及事業

1) 会誌の刊行

年間編集計画に基づき年 4 回刊行し、掲載内容の充実化を図ります。広告掲載企業の拡大に努めます。

2) セミナー・見学会の開催

年間計画に基づき、情報技術等に関する農学図書館情報セミナー、大学図書館、民間企業の見学会を開催します。

3) ホームページの充実・強化

ホームページ・コンテンツ等の充実に努めます。また、役員・会員の協力を得て運営します。

2. 調査研究事業

農学情報ツールの開発課題について検討を行います。

3. 国際交流事業

海外の農学系関連団体との交流を検討します。

4. 受託事業

1) 抄録・索引作成および日科辞データ整備事業（継続）

日科情報（株）から受託し、抄録・索引作成等の事業に取り組みます。

2) その他

新規委託事業の獲得に努めます。

5. 寄付金募集の推進

農図協活動に賛同する団体、個人からの寄付を募り、農図協運営の健全化を図ります。

6. 会員拡大

役員を中心に会員の拡大に努めます。

1. 普及事業

1) 会誌の刊行

年間編集計画に基づき年 4 回刊行し、掲載内容の充実化を図ります。広告掲載企業の拡大に努めます。

2) セミナー・見学会の開催

年間計画に基づき、情報技術等に関する農学図書館情報セミナー、大学図書館、民間企業の見学会を開催します。

3) ホームページの充実・強化

ホームページ・コンテンツ等の充実に努めます。また、役員・会員の協力を得て運営します。

IV 2019年度 収 支 予 算

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減	備 考
【経常収入の部】				
会費収入	745,000	775,000	30,000	
個人会員	135,000	145,000	10,000	5,000 × 27 = 135,000
団体会員 A	430,000	480,000	50,000	10,000 × 43 = 430,000
団体会員 B	180,000	150,000	-30,000	30,000 × 6 = 180,000
事業収入	1,870,000	950,000	920,000	
抄録原稿作成受託費	1,000,000	690,000	310,000	
調査委託事業	870,000	200,000	670,000	新規事業獲得(ヤオキン商事)
広告料収入	160,000	160,000	0	
寄付金	0	0	0	
雑収入	10	100	-90	
経常収支合計	2,805,010	1,885,100	949,910	
【経常支出の部】				
事業費	1,900,000	1,150,000	750,000	
会誌刊行費	550,000	550,000	0	
セミナー等活動費	50,000	50,000	0	
抄録原稿作成費	750,000	450,000	300,000	
受託事業	550,000	100,000	450,000	
管理費	960,000	980,000	-20,000	
理事会等運営費	60,000	80,000	-20,000	
事務局運営費	900,000	900,000	0	
経常支出合計	2,860,000	2,130,000	730,000	
経常収支差額	-54,990	-244,900	189,910	
【その他資金収入の部】				
繰入金収入	0	0	0	
その他資金収入合計	0	0	0	
【その他資金支出の部】				
予備費				
その他資金支出合計	0	0	0	
当期収支差額	-54,990	-244,900	189,910	
前期繰越収支差額	436,270	602,695	-166,425	
次期繰越収支差額	381,280	357,795	23,485	

NPO 法人日本農学図書館協議会では、投稿要領及び執筆要領を新たに規定し、読者の皆様に積極的に投稿していただくための環境を整えました。当面する図書館の課題や日常の図書館員の声など、自由にご投稿していただくことを願っています。ご不明な点は事務局までお問い合わせください。

【問い合わせ先】TEL：03-3408-5077 E-mail:jaald@nifty.com

日本農学図書館協議会誌 投稿要領

1 趣 旨

この要領は、日本農学図書館協議会誌の投稿に関する取り扱いについて定めるものとする。

2 投稿者の資格

本誌に投稿できる者は、農学系図書館の活動に賛同する者とする。

3 執筆及び投稿要領

原稿執筆に当たっては、本要領及び別に定める原稿執筆要領に従うものとする。

4 投稿原稿の取り扱い

(1) 投稿原稿は会誌編集委員会においてその採否を決定する。

(2) 投稿された原稿は、原則として返却しない。

5 謝礼

(1) 執筆者には、原稿が掲載された「日本農学図書館協議会誌」を3部贈呈する。

(2) 投稿及び依頼原稿の稿料は別に定める。

6 著作権

(1) 本誌に掲載する著作物の著作権は、日本農学図書館協議会に帰属する。

(2) 執筆者自身が当該著作物の再利用を希望する場合、日本農学図書館協議会は、再利用が学術研究及び農学図書館業務改善の進展に資するものである場合は、これを認めることがある。

(3) 第三者から、論文の複製及び転載などに関する許諾の要請があり、日本農学図書館協議会が必要と認めた場合は、許諾することがある。

7 個人情報

編集の過程において入手した個人情報は、本誌の編集刊行に関する活動以外の目的には使用しない。

(附則) この投稿要領は、平成27年8月1日より施行する。

日本農学図書館協議会誌 原稿執筆要領

1 趣 旨

この要領は、日本農学図書館協議会誌の投稿執筆に関する事項を定めるものとする。

2 投稿原稿は、次の要領で作成し提出する。

(1) 原稿の受付は、随時とする。

(2) 原稿は、Word形式もしくはテキスト形式を使用し、横書きで10,000字程度(図表・写真は1枚当たり250文字換算)とする。また、図表も原則として、電子化したデータで提出するものとする。刷り上りは4ページ程度を想定する。

(3) 文中の見出し番号の表記は、1. 1) ①とする。

(4) 図表の見出しは、図1及び表1とし、図の下および表の上に記したうえで、挿入箇所を本文欄外に指示する。

(5) 注記もしくは引用文献等は、本文の該当箇所右肩に1)と記し、原稿の末尾にまとめて記載する。なお、記載例は①及び②の通りとする。

① 編著者名『書名』(シリーズ名) 出版社、出版年(西暦)、引用ページ

② 執筆者名「論文名」『雑誌名』巻号、発行年月、引用ページ

(6) 原稿には、表題及び英文タイトル、執筆者氏名及びローマ字名、所属機関の英文名を添付する。

(7) 原稿の提出は下記宛てとし、日本農学図書館協議会事務局が受領した日をもって原稿受付日とする。

〒156-8502 東京都世田谷区桜ヶ丘1-1-1
東京農業大学 教職・学術情報課程内
NPO法人 日本農学図書館協議会事務局
TEL. FAX. 03-3408-5077 jaald@nifty.com

(8) 執筆者の校正は、1回を原則とする。

(9) 「別刷」を希望する者は、校正の際に必要な部数を日本農学図書館協議会事務局に連絡すること。なお、経費(実費)については、本人の負担とする。

(附則) この投稿要領は、平成27年8月1日より施行する

(編 集 委 員)

委員長	惟村 直公	東京農業大学
委 員	尾崎 聖太郎	麻布大学
	岡 慎一郎	中央水産研究所
	村上 篤太郎	東京農業大学
事務局	田沼 繁	特定非営利活動法人 日本農学図書館協議会

会 員 頒 布

日本農学図書館協議会誌 195号
2019年9月1日発行
発行人 長塚 隆
編集・発行 特定非営利活動法人日本農学図書館協議会
住 所 〒156-8502 東京都世田谷区桜丘 1-1-1
東京農業大学教職・学術情報課程
TEL&FAX : 03 (3408) 5077
e-mail: jaald@nifty.com
URL: <http://jaald.life.coocan.jp>
印 刷 所 (株) サン・ブレーン
住 所 〒170-0013 東京都豊島区東池袋5-44-15

I S S N 1342-1905